

保育子育て研究所
教育保育研究所

年報 12号
2014



名古屋短期大学 保育子育て研究所
桜花学園大学 教育保育研究所

研究所機構図

保育子育て研究所
(名古屋短期大学)

教育保育研究所
(桜花学園大学)

目的

- 保育子育ての充実への寄与

目的

- 教育保育の社会的な充実発展への寄与
- 研究と学修の機会の提供
- 地域との連携を通して、教育保育の専門職の社会的要請に応える研究・事業の推進

教育保育専門職の研修と学びの機会の提供

- 夏季保育研究セミナー
 - ・卒業生支援
- 冬の講演会
 - ・地域に開かれたリカレント教育

子育て支援事業の実施

- 子育て支援室の運営
 - ・子育て交流会
 - ・支援室開放
 - ・さくらんぼ通信発行
- 子育て支援事業の実施
 - ・子育て講座
 - ・親子講座
- 学生もボランティアの参加

教育・保育・子育ての充実発展への寄与

- 教育・保育・子育てにかかる研究
- 多様な実践報告
- 異文化視察の現状報告
- 研究所年報などの発行

3つの柱を中心に、地域と連携しながら両研究所で運営をしています

目次

はじめに

§ 1 2014年度活動報告

2014年度 第12回夏季保育研究セミナー報告

【布施佐代子】 2

2014年度 冬の講演会報告

【小島千恵子】 3

「これからの保育実践のあり方」—子ども・子育て支援新制度に向けて—

【宍戸洋子・河本ふじ江】 6

§ 2 研究報告

「生活感と自立を育てる親子関係をつくる—子育ての中で親がすべきこと」

【金子晃之】 10

「1歳児のあそびを豊かにする意義と保育者の役割」

【布施佐代子】 13

「キャンパスの自然を活用した『森のようちえん』の実践」

【平野朋枝・高須裕美・山下直樹・大畑秀佳・阿野香央】 17

「医療保育における遊びの支援

—愛知県碧南市と名古屋短期大学保育科による障害児保育の学生ボランティア活動—

【上野善子・山端二三子・山田和子】 22

§ 3 子育て交流会報告

編集後記

27

30

はじめに — 地域に根ざす大学研究所をめざして —

布施 佐代子（桜花学園大学 教育保育研究所 所長）

「激動の年」とも言われた2014年度は、保育をめぐっても変動の多い年でした。2015年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向けて、さまざまな議論がなされるなかで、各自治体や保育の現場は戸惑いながら準備に追われています。目まぐるしく変動する時代の流れや社会のなかで、子どもや子育て・保育をめぐる状況は、年々厳しさを増し、時間的にも精神的にも余裕をもってゆったりと子どもと関わったり子育てを楽しんだりすることが難しくなってきています。その現状をどうとらえ、どう対応していくかということが、まさに今重要な課題となっていると言えるでしょう。

このような昨今の状況のなかで、地域の保育・子育ての研究と教育のセンターとしての役割を果たすことをめざして、保育子育て研究所が名古屋短期大学保育科と桜花学園大学保育学部の共同で2002年に設置され、2012年からは桜花学園大学に教育保育研究所がさらに設置されました。

保育子育て研究所と教育保育研究所は、次の3つの柱を中心に地域と連携しながら共同で運営しています。

- ① 教育保育専門職の研修と学びの機会提供
- ② 子育て支援事業の実施
- ③ 保育子育ての充実発展への寄与

その具体的な活動内容につきましては、表紙裏の俯瞰図をご参照ください。

この3つの柱に沿って桜花学園大学保育学部と名古屋短期大学保育科で合同の運営委員会を持ち、活動を企画して、本学卒業生や保育現場の保育者の方々、地域の子育て真っ最中のご家庭等に呼びかけて参りました。幸いにも多くの方のご参加をいただき、心より感謝申し上げます。

これまでに子育て交流会等の子育て支援の取り組み、公開講座、保育者支援のためのセミナー等、多彩な活動に取り組んで参りました。今後さらに保育・教育の現代的な課題についても、地域のさまざまな保育関係機関と連携しながら研究を進めていきたい所存です。

今年度は、夏季保育研究セミナーと冬の講演会を中心にお企画を組み、研究所年報の体裁・内容等の刷新も試みました。

7月に開かれた夏季保育研究セミナーでは、午前中二本松はじめさんをお迎えし、つながりあそびをみんなで楽しむひとときを過ごし、笑顔と歓声いっぱい明日への元気をいただきました。

午後は、いくつかのテーマごとの分科会と制作・手遊び等の屋台村に、本学卒業生を中心に多数参加していただき、日頃の保育の悩みや工夫を交流しあい、明日からの保育への手がかりや励みにつながる有意義なひとときを持つことができました。

また12月の冬の講演会では、現場での実践経験豊かで名古屋短期大学にゆかりのある宍戸洋子先生と河本ふじ江先生をお迎えし、「これから保育実践のあり方—子ども・子育て支援新制度に向けて—」というテーマで、先生方それぞれの実践と研究をふまえられたおはなしをしていただきました。時間的制約があり、短い時間でおはなしをしていただきましたので、お二人の先生には、それももっとじっくりおはなしをうかがう機会を改めて持つことができればと思っております。

子育て支援室では、前年度に引き続き、ゼミごとに大学と短大の学生の参加による子育て交流会の他、親子で参加しての楽しい遊びの講座が開かれました。

子育てや保育をめぐる環境は厳しい状況ですが、そんな今だからこそ、子どもの育ちに関わる私たちおとなは、知恵を寄せ合い力を合わせて子どもを守り、子育て中の家庭を支援していくことが大切なのではないでしょうか。

保育子育て研究所と教育保育研究所も、大学付設の研究所として、地域の中でどんなことができるか関係機関と連携しながら真摯に考え、具体的に地域に向けて発信し、地域に根ざした大学研究所をめざして具体的に行動していくたいと考えます。今後ともご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

2015年3月

2014年度 第12回夏季保育研究セミナー報告

小島 千恵子(名古屋短期大学 保育科)

本学を卒業した若手の保育者を対象に、夏季保育研究セミナーを以下のように開催しました。卒業生たちは、久しぶりに学び舎に集まり、近況報告をしたり、想い出話をしたりしながら賑やかでありながらも、ゆったりした心もちで同じ時間を過ごせたようです。日頃の喜びや悩みを先生や仲間に聞いてもらえることができ、『元気』を取り戻すことができたのではないかでしょうか。

- 日 時: 2014年7月20日(日曜日)
- 場 所: 名古屋短期大学・桜花学園大学
- 主 催: 保育子育て研究所・名古屋短期大学
教育保育研究所・桜花学園大学
- 対象者: 保育者(本学卒業生)
- 参加者: 225名

〈午前のプログラム〉

1. 開会式 10:00～ 挨拶・新任教員紹介
2. 公演&トーク 10:30～
二本松 はじめ氏
(つながりあそび・うた研究所)
昼食・休憩 12:00～13:00
カレーライスだよ♥学食に集まれ!

〈午後のプログラム〉

3. 分科会I 13:10～14:10

分科会	テーマ	担当者	教室
A	明日の保育に役立つ 造形・手遊び体験	高田・浅野・田中 田端・村井	721
B	保護者との関わり	小嶋・岡林	722
C	異年齢保育	太田(早)・小島	共同研
D	保育者間の人間関係	藤田・野津	723
E	気になる子ども	布施・小川(絢)	725
F	子ども同士の関わり	豊田・原田	724

4. 分科会II 14:20～15:20

分科会	テーマ	担当者	教室
G	明日の保育に役立つ 造形・手遊び体験	高田・浅野・田中 田端・村井	721
H	保護者との関わり	小嶋・岡林	722
I	異年齢保育	太田(早)・小島	共同研
J	保育者間の人間関係	藤田・野津	723
K	気になる子ども	布施・小川(絢)	725
L	子ども同士の関わり	豊田・原田	724

自由に分科会を選択して参加していただきました。

公演&トーク:二本松はじめ氏

『あそべやあそべ みなあそべ…子どもたちへ、そして
こどもたちから』と題して、歌って・踊って・楽しいひとときを
過ごしました。二本松先生(ピカリン)は、桜花学園みんなの人
気者。ピカリンの語りかけに参加者たちは、心動かされ歌つたり、524教室の狭い空間であっても、一生懸命に身体を動かし
たりして、気がつくとみんな一つになっていました。大学時代
のセミナーで、ピカリンと一緒に、歌たり踊つたりしたことを想
い出したことでしょう。



午後のプログラム:分科会の報告

(担当者報告書より抜粋)

A 明日の保育に役立つ造形・手遊び

おなじみになった実践屋台村・手遊び村では、手作りおもちゃや泥団子、いやし棒などを作って楽しみました。「明日の保育でつくろう!」っていう声も聞かれました。新しい手遊びには、目の色を輝かせて取り組む姿が印象的でした。これも明日の保育で役に立っていることでしょう。



B 保護者との関わり

31名の参加がありました。0,1歳児の保護者への対応、適応障害やうつ病の母親との関わり、外国籍の保護者とのつきあい方、父親との関わり方、苦手意識を持ってしまった保護者との関わり方などが中心テーマとなりました。保護者とのつきあいは構えすぎないこと、相手が違えば対応の仕方も違うので、いろいろな対応の仕方を試してみると、難しい事例は、上司に相談するなどして一人で抱え込まないことなどを確認しました。



C 異年齢保育

10名の参加がありました。①異年齢保育はなぜするのか、②異年齢保育のメリット、デメリット、③異年齢保育をするうえでの悩みの3点を中心にして3名の先輩保育者を招いて話し合われました。各年齢の子どもの育ちをおさえる配慮はいるが、人間関係は育つこと、また子ども同士の新たな関係や姿が見られるので保育が新鮮であることなど意見交換や先輩保育者からのアドバイスをいただくことができました。メリット、デメリットはあるが保育士間で連携を取り、子どもの力を信じて保育をしていくことを確認しました。在校生も参加し、就職した時の参考になったとの感想が聞かれました。



2014年度 第12回夏季保育研究セミナー報告

D | 保育者間の人間関係

25名の参加がありました。時間外手当の未払い問題、納得できない異動、パワーハラスメントの問題などを中心に、5名の先輩保育者を招いて話し合いが進みました。新任保育者から悩みが出され、先輩保育者や助言者から様々なアドバイスをいただきました。



E | 気になる子ども

65名の参加がありました。乳児・幼児に分かれ、それぞれに先輩保育者を招いて話し合いをしました。それぞれ5~6人のグループに分かれ、子どもの姿をどのように理解すればいいのか、生活の中の見通しについてどのように伝えればいいのか、子ども同士のかかわりに援助の難しさについてなど、様々な課題が出され、意見交換をしました。乳児については、言葉が出ない個人差なのか、発達の遅れなのか判断する難しさや、保護者とのコミュニケーションの難しさなども話題になりました。先輩保育者の体験談や助言なども参考しながら、熱心に話し合いが行われました。参加者が多く、保育者の関心が高い内容であると同時に、参加者多数の充実した話し合いとなりましたが、助言者などの人数や時間配分などの課題も残りました。



F | 子ども同士の関わり

21名の参加がありました。4名の先輩保育者を招いて、保育の体験談を話していただきたり、参加者からの保育の悩みなどを出し合ったりしながら、話し合いが進みました。噛みつきや暴力行為、1番の取り合い、いじめなど日常の保育の中での子ども同士のかかわりについてたくさんの話題が出されました。先輩保育者からのアドバイスは新任保育者にとって参考になることばかりであり、有意義な時間を過ごせたようです。



参 加 者 の 感 想

- » 普段は職場内の人としか話ができないので視野、考え方方が狭くなりますが、こうして沢山の友達や後輩と話せて久しぶりに会えて、すっきりした気持ちになりました。また頑張ります。
- » ピカリンの公演、とても良かったです。元気が出たし明るい気持ちになりました。関わり遊びを大切にしたいと思っていますので、園で実践してみようと思います。みんなの色々な話を聞くことができて参考になったし、また頑張ろうと思えたので、交流できて良かったです。来年も参加したいです。
- » 明日にでもすぐに使えそうな造形や手遊びを学ぶことができたので良かったです。また、名短の友達や先生と会い、悩みや世間話をしながら楽しく過ごせる機会でした。
- » 午前中はピカリンのトークや遊びで思いきり楽しむことができ、午後の分科会で自分の気になる部分を解決することができるため参加できて良かったと思います。みんな悩みながら保育を頑張っているのだなと感じました。
- » 「おかえり」って言ってもらえて、ほっとしたし、嬉しかったです。

2014年度 冬の講演会報告 これからの保育実践のあり方

—子ども・子育て支援新制度に向けて—

宍戸 洋子（前名古屋短期大学教授、現あいち保育研究所員）
河本 ふじ江（前名南子どもの家理事長、現春日井福祉会理事）

子ども・子育て支援新制度のねらいと問題点

新制度のねらいは、児童福祉法で保障されている保育における市町村の実施責任を曖昧にし、財政負担を回避しようとするところにある。保育所は、新制度になってもこの児童福祉法24条1項が適用されるが、内閣府が所管する「認定こども園」は、適用されない。そこで、保育所から認定こども園化を推奨するため、認定こども園では、午前中は「教育」を、午後は「保育」を実施すると、今までの保育園の「保育」だけではなく、「教育」をプラスすると強調し、保育現場に混乱と動揺を与えている。

私たちは、同じ年齢の子どもたちが、文科省と厚労省に分かれていることを疑問視し、子どもの立場にたった保育一元化を求めてきた。それが、今回は内閣府が加わり多元化し、今までの幼稚園と保育所に加えて認定こども園、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）と多施設、複雑化している。そして、企業が参入しやすいよう、地域型保育事業では、給食は外部搬入可、ビルやマンションの一角でも可、保育者は無資格でも可と大幅に最低基準を規制緩和している。保育内容、保育条件、労働条件の低下が危惧される。

また、新制度では、保育時間が親の就労時間により、4時間、8時間、11時間と認定され、保育料も違ってくる。これでは子どもの保育が時間きぎみになり、仲間と共に一日の楽しい生活や遊びを共にしながら育っていく共同の関係がつくられにくくなる。

国、市町村が、保育実施責任を曖昧にし、保育の市場化を促し、保育の質を低下させるこの新制度を、子どもの最善の利益を保障する子どもの側にたつものにする、これからの保育実践のあり方をここでは、歴史をひもときながら探ってみる。

教育・保育・養護

今回、内閣府が目玉にしている、幼稚園は「教育」、保育所は「保育」、認定こども園は「保育」に「教育」を加える、と保育と教育を切り離しているが果たしてそうであろうか。保育所保育指針には、「保育所は、養護及び教育を一体的に行なう」と明記している。

幼稚園は、学校教育法22条に「幼稚園は、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と、保育という言葉を使っている。日本保育学会では、保育は養護と教育が不可分一体のものであるとし、その英訳を「care and education」と表記している。

歴史から学ぶ保育の真髄

ルソーは1762年、『エミール』の著書の中で、「室内のよどんだ空気の中で過ごさせる代わりに、毎日、野原のまん中で遊ばせたい。子どもは、そこで駆けたり跳ねたりして、日に百ペんも転ぶだろう。それでよいのだ。彼は、それだけ早く起き上ることを学ぶだろう」と、幼児期の戸外遊びの大切さを指摘している。

フレーベルは、ドイツで初めて「幼稚園」を創り、『人間の教育』の中で「幼児期に遊びこんだ子どもは、大人になって寡黙で思慮深い大人になる」と、やはり遊びの大切さを書き、さらに、幼児の遊びに欠かせない恩物（玩具）を創りだした。

明治政府は、西洋に追いつき追い越せと、日本で初めて、東京女子師範学校（現お茶の水女子大学）附属幼稚園を1876年に開設した。当初、知育を重視し、小学校の時間割のように机に座って学ぶことを重視した。東京女子師範学校の初代校長、中村正直は、文部省刊行の『教育雑誌』にフレーベルを紹介し、「幼稚園ハ、"遊園" デアリ、遊戯ト快樂トハ身体ト心思ヲ強壮ナラシムルニ欠クベカラザルモノナリ」と、幼稚園と学校との違いを指摘し、遊ぶことの意義を書いている。

当時、附属幼稚園に通ってくる子どもは、貴族や華族の裕福な家庭の子女ばかりであった。附属幼稚園の保姆であった野口幽香は、街にあふれていた貧しい子どもたちのためにお金を集め、幼児の生活と遊びを重視した二葉幼稚園を1900年に創った。日本の保育園の誕生である。名称を二葉保育園と改称したのは1916年である。

倉橋惣三は、1917年、附属幼稚園の主事になり、「幼児保育の真髄は、子どもをして充分子ども自身の生活を満喫させることにあり、子ども自らの自己充実を援助するような環境を整え、子どもの必要に応じてその自己充実を誘導し、あるいは教導するもの」と、保育項目が時間的に羅列される保育案ではなく、主題（テーマ）のある誘導保育案を提唱した。



新制度について語る宍戸先生

2014年度 冬の講演会報告

これからの保育実践のあり方—子ども・子育て支援新制度に向けて—

【これからの保育実践で大切にすること】

汐見稔幸は、早期教育の流れを危惧し、「早期に理づめで行動するという訓練ばかりやっていると、感情を押し殺すようになる。感情は、"ああいいな"、"やってみたいな"という意欲のもとである。直接体験と間接体験の比率がアンバランスになる場合、いろんなことを"知つて"はいるけれど、ほんとうには"わかっていない"という人間になる可能性がある。人間が物を"深くわかる"ということは、五感が総動員されて生れる情報と感情や意志がミックスされてはじめて、ものごとがしっかりわかる。自然のなかでの遊びにはそれがいつも保障されている。遊びは子どもの頭の活動をバランスよく活性化させ、その発達を促す」と『かしこさってなあに』(IUP 発行) のなかで書いている。

自然を破壊し、人体を蝕む化学薬品の乱用を告発し、『沈黙の春』(新潮社) を執筆したレイチェル・カーソンは、『センス・オブ・ワンダー』(新潮社) のなかで、子どもたちの目の輝きを失わせないよう、子どもを育てる大人も、生涯、神秘さや不思議さに目を見張る感性をもち続けることの大切さを指摘している。

幼稚園教育要領作成メンバーの座長であった無藤隆は、「子どもたちが学び、成長していくのは、まわりにあるものや人に関わるという営みを通してなされます。人と出会い、ものと出会い、それらのものや人と関わる中で、思考も感情も働き、子どもの人格全体が活動していくのです。子どもの遊びの中に学びをとらえることにより、遊びや活動がいかに知的な発達へと広がるかが見えてきます」と、『知的好奇心を育てる保育』(フレーベル館) のなかに書いている。

精神科の医師である佐々木正美は、学校にも仕事にも行けない意欲を失った子どもたちと向き合っている。その臨床経験から、『子どもと親が行きたくなる園』(すばる舎) のなかで、「子どもは先ず"ありのまま"を受け入れられているところから人生をスタートし、できれば豊かな自然のなかで好奇心や探究心いっぱいに、友だちと共に感し合って日々の活動を繰り返していくのが、人間的な情緒やコミュニケーションの力を育てられるための環境として理想です」と書いている。

哲学者で牧師であるロバート・フルガムは、『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』(河出書房新社) という長い題名の本を出版し、静かなベストセラーになっている。その中で「人間どう生きるか、どのようにふるまい、どんな気持ちで日々を送ればいいか、本当に知つていなくてはならないことを、私は全部残らず幼稚園で教わった。人生の知恵は大学院という山のてっぺんにあるのではなく、日曜学校の砂場に埋まっていたのである」と、幼稚園・保育園の大切さを書いている。

【意欲、好奇心、探究心】

今年度、ノーベル物理学賞を受賞した3人から、これからの保育にいかしていく貴重な言葉があった。

赤崎勇(名城大学教授 85歳)は、「幼年時代、鹿児島の野山や浜辺でよく遊び、貝殻や石を眺めることが好きだった。少年の頃、鉱石の標本のとりこになり、鉱物の結晶に魅せられた。両親からは、"人に迷惑をかけない限り、自分の好きな道に進みなさい"と言われて育つた。うまくいくかいかないかは分からぬ。だけど好きだから、それで40余年やってきた。私は幸運で、決して私ひとりでできたわけではない」。

中村修二(カリフォルニア大学教授 60歳)は、「小さいときからどんなものが好きかみて、個性を伸ばすような教育にした方が良い。日本だと小さいときから全科目均等にできないといけない。干渉されず、自由にできる理想の環境が、独創的な発明を生む」。

天野浩(名古屋大学教授 54歳)は、「結果がなかなか出なくとも、つらいと思ったことはありません。趣味は研究。休日も学校に来ていて、研究一筋です。名大で、人の役に立つことが研究だと学んだ。この伝統を若い人に伝えたい」。

3人のノーベル賞受賞者たちが、共通して指摘していることは、好奇心、探究心であり、それを追求する意欲である。ところが、OECD(経済協力開発機構) 加盟34カ国の中位を対象とした2009年度の調査で、学習到達度調査では、日本は上位を占めているが、学習に対する意欲・探究心の調査では、最下位であった。

この調査結果を重く受け止め、これからの保育のあり方を、もう一度考えていきたい。

【遊び・生活のなかでの学び】

世界や日本の教育者たちが指摘しているように、幼稚園・保育園の日常の生活、遊びのなかに大きな学びがある。日本の保育者たちは、保育条件、労働条件の厳しいなかで、子どもたちの最善の利益を保障する保育実践に取り組んできた。こうした先達の保育実践を紹介し、これからの保育実践のあり方を明らかにしたい。

【教育とは何か】

教育とは、子どもの可能性、もつてゐる力を引き出すことである。

児童憲章には、次のように書かれている。

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

一 すべて児童は、心身ともに健やかにうまれ、
育てられ、その生活を保障される。…

全文は12項目にわたっているが、この児童憲章でうたつてある「心身ともに健やかに子どもを育てる」とは、ここでは幼児保育の実践にしづらこみ報告する。

体験を大切にして思考を育てる飼育活動の実践

年長組である日、Kくんがとり肉屋さんで、肉を買ったらおまけにヒヨコをもらつた。「母チャンが、ヒヨコはすぐ死ぬから家では飼えんよ」と言うので保育園に持つてきつた。かわいいヒヨコがピヨピヨと机の上を歩きはじめると、子どもたちが「飼いたい、飼いたい」と騒ぎだす。私もヒヨコはすぐ死ぬだろうと思つ、「先生はヤダ」と言う。子どもたちは、「飼いたい、飼いたい」と引き下がらない。「どうか、子どもたちが世話して、エサもやって、死なないように育てる? 先生は何もしない、したくない。死ぬとイヤだから」。「ぼくたちで世話する! 先生何もしないよ」というわけでヒヨコの飼育が始まる。子どもたちは、いろいろ調べたり聞いてきたりして、まず、ゆで卵の黄味をすりつぶして、与えている。教室の中をピヨピヨ元気に歩き回るヒヨコ。夜はダンボールに入れておく。

S君の変化

何かといえば、友だちにつつかかり、すぐ殴る、乱暴なS君、みんなこわがって、あまりかかわらないようにしている。昼間は自由に教室の中を歩き回るヒヨコ。ある日、ヒヨコがポタポタとウンチを教室の中でする。S君がそれを見つけて、ポケットからティッシュをとり出して、ふきとり、トイレにする。それを見ていた私は「えらいねー、S君、ヒヨコのウンチ、かたづけてくれたのねーやさしいねー」とほめて、そのことを皆に伝える。子どもたちはS君に「ありがとう」と言い、この日からS君の態度が変化していく。乱暴な行為が少なくなり、ヒヨコのあとについて歩いて、ウンチをすると、かたづけている。ヒヨコはどんどん大きくなり、小さなトサカも出てきて、かわいい。「こんなに大きくなつたら小屋がいるんじゃない?」と声をかける。

「小屋か~、小屋つくらんといかんなー」そんな話し合いをしていたら、T君のお父さんと数人のお父さんが日曜大工ですごく立派な小屋を作つて下さり、子どもたちは大喜び。その

うち、飼つてゐるヒヨコがオスとわかり、O君のお母さんがメスのヒヨコを下さつた。名前は太郎と花子と決まり、トサカも大きくなり、子どもたちの世話も大変になる。「今日な~ニワトリのウンチ下痢みたいでぐちゃぐちゃ、掃除、ヤダッター」と言いながら、雨の日も雪の日も子どもたちは当番を決め、餌やり、小屋の掃除にがんばつてゐる。ある日、給食にトリ肉が入つていて。子どもたちは「食べたくない。だって、口の中でモゴモゴ動くみたいでヤダ」と言う。花子は卵を毎日1個産む。これを「給食で使おう」という子どもの意見で、卵をためておき給食に使うと、「かわいそうで食べれん」と言う子も出てきた。にわとりは、もうすっかり子どもたちの仲間の一員だ。

にわとりの飼育と描画活動

2羽のにわとり太郎と花子は、白色レグホンの立派なにわとり。この2羽のにわとりの絵を描くことにする。3歳児は、まだ、にわとりが怖くて抱けない。しかし毎日、卵を産む花子が不思議で仕方ない。その3歳児が描いた絵には、にわとりのおなかの中にたくさんの卵が描かれ、しかも1個づつ色がついていた(次ページ写真参照)。

5歳児は、全員、にわとりが抱けるようになり「気持ちええなー」と背中をなでたり「ツメがすごいぞー」とそつとさわつてゐる。黒い画紙にクレパスで太郎と花子を描き始めた5歳児の子どもたち。ひとりの子どもが白いクレパスでにわとりの輪郭を書いてゐるうちに、クレパスがこすれてフワッとした羽根の感じがでる。「見て見て、太郎ちゃんの羽根みたい」「すごい本当だ、太郎ちゃんの羽根だ」と私が言うと、他の子もクレパスでこすつて羽根の感じをだし描き始めた。一枚も同じ絵はない。“砂あびしてる”ところ、“餌を食べている”ところ、“太郎と花子が向き合つてる”ところ、にわとりの多様な姿が描かれてゐる。足のうろこ、ツメのするどい描写もみごとだ。そしてどの絵のそばにも必ず、毎日、餌やりした餌箱が描かれていた。

この実践は名古屋市保育研究会で「にわとりの飼育と描画指導」として報告し、珠川賞をいただいた。

栽培活動の実践から

保育園に畑を貸して下さる農家があり、年長組を中心に栽培活動をはじめる。子どもたちと何が植えたいか話し合う。「リンゴが植えたい」「ミカンがいい」と子どもたちは、すぐ食べられるものをあげる。そこで、市場の種屋さんに出かけ、みんなで「おばさん、リンゴとミカンの種ください」と注文する。目を丸くしたおばさんに、「リンゴもミカンも、もうお山でなつていてから種はないよ」と言われ、子どもたちはがっかりして園に帰り、話し合う。

2014年度 冬の講演会報告

これからの保育実践のあり方—子ども・子育て支援新制度に向けて—

「そうだ、畑やっているおじさんに聞こう」「何を植えてるんですか」「今はほらこれは豆、これからさつまいも植えるんだよ」「え～さつまいも、いも、いも、いもがいい、焼きいもしたい」と子どもたちはもう、いもを植えることに決めている。専門家である農家のおじさんに畝(うね)の作り方を教えてもらい、少しまがったけれど、子どもたちは懸命に畝を作った。いもの苗は千代子先生が農家であるお父さんに頼んでどっさり下さる。農家のおじさんの指導で畝に苗を横にねせて植える。春から秋までの長いスパンの取り組み。草とり、水やりを暑い夏も続ける子どもたち。

私は、いもの苗植えがすんだある日、明治の板チョコをポケットに入れて、朝の集まりで「先生はチョコレートを植えたいで～す」と板チョコを見せると、子どもたちは、「えー、チョコは工場で作るんだよ～」「植えたい、植えたい」と意見がわかれワイワイガヤガヤ。その時、Tちゃんが「やってみなきゃわからん」。私はその心強い言葉に「そうだ、やってみなきゃわからんよね」と同意して、園庭のすみに植えることにする。

S君が「先生、上の紙は破っていいけど、銀紙は破らんで」と言う。「どうして」と私。「もし芽が出んかったら、ほじって、銀紙破ってみんなで食べるー」「よしよし」と銀紙に包まれたチョコレートを植える。子どもたちは水をやり、雑草が目を出すと「チョコレートの芽が出たー」と大喜びしている。いも畑には毎日出かけ、草とり、水やりが続く。よく働く子どもたち。たまに虫を見つけると夢中になる男の子。「虫で遊んでいたら、焼きいも食べれんよ!」と女の子にさとされ、働く子どもたち。

予想図を描いてみる

子どもたちの認識を確かなものにするために、「いもはどのように出来るか」「チョコレートはどのように出来るか」予想図を描かせる(写真参照)。

チョコレートの予想図は、たてに一本のまっすぐな線を描き、そこに四角のチョコレートをクラス全員分描いた子…。いもの予想図は、畝の土を描いて、その上に口ケツみたいに、いもを並べて描いた子、ひまわりみたいに花を咲かせ根元にいもを描いた子…、この予想図は大切にとっておく。

いよいよ秋、10月いも堀りに行く。年長組は年中組をさそて、「おれたちの作つたいもを一緒に掘ろう」と、手をつないで意気揚々と出かける。畑はいもの葉がびっしり茂っている。畝の間を葉っぱをよけながら「いもがない」「いもがない」と年長組。どれだけ葉っぱをよけても、いもがない。「いも、ないんなら仕方ないねー帰ろう」と私。年長組はしおれて、年中組さんと手をつなぎ「ごめんな、いも、なくてー」下を向いて帰ってくる。教室で「何でいも、ないんだー」「そうだ葉っぱ植えたか



にわとり(右)といもの予想図(左)を描く河本先生

ら葉っぱなんだー」と大激論。その時、本棚から『土の上と土の下』という科学絵本を持ち出した博士と云われているD君。「いもは土の下にあるんだー」と絵本を開き、土の下にいものある絵をみんなに見せる。「えー、土の下」「土を掘るんだ」と、大騒ぎになり、明日、もう一度、畑にいも堀りに行くことにする。いも堀り、2日目。「いもは土の下にあるんだよ」と年中組の子たちに話しながら畑に出かける。葉っぱをよけて、土を掘る。「それ～!」いもが出てくる、出てくる、大収穫である。

「ねーみんな、このいもって千代子先生からもらった苗を植えて出来たいもだから、全部、千代子先生のものだよねー」と私。キヨトンとしている子どもたち。「えー、でも水やりしたよー」「草取りしたよー」「おれたち働いたー」とブツブツ言っている。「でもさー、千代子先生から」と私がくりかえすと、「おれたち働いたんだぞー」と怒りの声。「わかった、わかった、そうだよね、みんなで働いたから出来たいもだよねー。このいも、どうやって食べる?」「お母さんたちと焼きいもしたい」ということで、焼いも大会をした。「このいもは皮もおいしいと」言いつつ皮まで食べた子どもたち。

いも堀りを体験して描いた絵は、いもを掘っている姿と共に、いもについているヒゲ根、つるに縦に沢山ついているいも、F君は画面に茶、紫、赤色をまぜて、色をぬり、「ほんもののいもの色が出ない」と画面いっぱいぬりつぶす。予想図との比較のなかで、本物への認識が確かなものになった。チョコレートは風化してしまい「種じゃないものは芽が出んのだ」と確認した。

私は、「教え込むのではなく、子どもの可能性を引き出すこと」を大切に実践してきた。どんなに制度が変わっても、教育の基本は変わらないと確信している。

(河本ふじ江先生)



生活感と自立を育てる親子関係をつくる

—子育ての中で親がすべきこと—

金子 晃之(桜花学園大学 保育学部)

キーワード: 愛着形成、分離個体化、共感、生活感、自立

親も一人の人間として、人との付き合い、仕事のこと、夫婦間のことについて、迷い悩みながら手さぐりで生きている。自分自身が生きるということだけでも大変なことである。まして幼い我が子の子育てとなれば、やり方がよく分からない、自信を持てないと感じるの自然である。我が子の存在を受け留めるというのは、どのようなことなのか。目先のことだけでなく、長い目で見て、何を外さずにこの子を育てていけばよいのか。本稿では若い親たちの子育ての一助となるものを描くことにしたい。

1 乳幼児期の愛着形成=アタッチメント

母親は、子どもとの触れ合い、語りかけ、共感を通して、母親に守られているという深い安心感を子どもに与えることを大切にしたい。子どもが何かを伝えようとしたら、母親は子どもの気持ちや要求に対して、過少でも過剰でもない形で共感し、適切な応答をすることも大切にしたい。

子どもが笑顔で声をあげたら、母親も笑顔で答えながらスキンシップをしたり、子どもを楽しい気持ちにさせているものを、母親も共に感じて共感する。

子どもが不安や恐怖を感じたら、その感情に親も共感し、不安や恐怖を静めて安心できるような行動や言葉かけをする。

子どもがわがままな態度を取ったなら、それは勝手な言い分なので認められないことを伝えたり、別の行動を考えるように援助する。

愛着形成=アタッチメントの研究を確立したボウルビィやエインズワースによれば、愛着形成とは、子どもが自分自身の保護的な役割を果たしてくれる人へ接近し、自分自身の安心感や安全を得ようとする行動である。

一般的に相手となる存在は、特定の養育者ということになり、最も多くの時間を一緒に過ごす母親となる。子どもは、その母親を「心の安全基地」として捉え、外の世界へと探索行動に出かける。

しかし子どもにとって何かしら不安になるでき事が起り、再び親元へ戻ることになる。そして何らかの安心を得るとまた親元を離れていく。子どもはこれを繰り返しながら、不安を解消し安全を手に入れるための行動パターンとし、そのパターンをその後の人生においても行動の基本形としていく。

この時に、親が子どもの不安を適切に感じたり安心を与えられれば、その子の心は安定していくが、そのやり取りが不適切な形で続いていけば、その子の心は不安定になってしまう。ではこの時の適切・不適切とは何か?

例えば、公園へいくと子どもは遊びに夢中になるが、他の子どもの存在によって不安を感じると親の元へ戻ってくる。その時に親がスマホに夢中になり、何が不安なのかを見落として、これでも飲んだらと飲み物を与えたとしても、子どもの不安は軽減されない。これは不適切な応答である。

他の不安な要素と一緒にいられるような工夫をしたり、今の発達段階では乗り越えることが無理な要素であるならば別

の場所へ移動することで、子どもの不安は解消され、再び安心して親元を離れて夢中になって遊び続ける。これは適切な応答である。

もしも毎日の中で不適切な応答が積み重ねられていった場合、その子は親に理解されていないことを感じ取り、深い安心感を持てなくなる。その結果、外の世界へ積極的に出かけて様々な体験を積むことにも消極的になっていく。

また対人関係についても消極的になり、自分にも自信が持てなくなってしまう。どちらも次の段階である分離個体化にはよくない。

2 子どもは安心の中で母親から離れていく

1歳半から5歳にかけて、子どもは母親の元で安心をもらいながら、より遠くの世界を探索し、安心の中で徐々に自分というものを確立していく。マーラーという人はこれを分離個体化と呼んだ。

ここで大切なことは二つある。分離を阻まないこと。もう一つは、自立に向かうように援助することである。

分離不安を感じる親は少なくない。その場合、親は子どもが成長する過程で、自分から離れようすると不安になり、子どもに対して冷たくしたり過剰に干渉したりする。

見捨てられるという不安を抱くと子どもは、無理にでも母親に従順になろうとする。あるいは強い依存心を抱く。こうして分離個体化が困難となり、子どもは自分が自分であるという自分感覚をもてなくなる。こうして自分感覚が育たないと、自分の身体は自分のものという身体感覚も育たず、思春期以降、過食や拒食といった摂食障害の原因となる。

親は子どもの分離を、成長の証として歓迎しなければならない。子どもには、親なんか眼中に無いように進もうとする瞬間があるし、稚拙でも親に頼らず自分で何かを積極的にしようとする瞬間がある。それで失敗しても、親のコントロールの元に子どもを置こうとはせず、失敗を生かして次につなげながら、親から距離を置いて何かをしようとする姿を認める。

生活感と自立を育てる親子関係をつくる—子育ての中で親がすべきこと—

3 いつも子どもの自立を準備する

もう一つの自立についてはどうか。少し先の話をしよう。中学生の部活動の試合当日、生徒が真夏の日陰で椅子に座り待機し、スペースがなく日陰に入れなかつた母親たちが、炎天下で大汗を拭きながら立っている。親たちは子どもの大量の飲み物を重いアイスボックスに入れて運んで来るのである。それでも子どもたちに日陰を譲っている。試合が終わると再び親たちがアイスボックスを担ぎ、子どもたちの後に付いて帰路につく。

あるいは部活動の試合が終わり、自動車で迎えに来た母親へ、無言で荷物を渡して乗り込む子ども。それを当然のように荷物を受け取り、和やかに迎える母親。

これらは自立を考えていない光景である。生徒は自分の飲み物を自分で用意し、自分で苦労して持参しなければ、自分が好きで部活動を行っていることに対する自覚や責任が育たない。これでは「お子様」のまま思春期を通過することになる。子どもだけが日陰にいることにも疑問をもって欲しい。感謝の気持ちも伝えて欲しい。そうしたことを子どもが考えて行動できるように、行動の仕方を教えたり考えさせていく援助をしないと、「自立を考えた親子関係」にはならない。

自立とは、自分自身の身辺のことを自分で行なえる力であり、自分のことをサポートしてくれる人の優しさを自覚できる力である。

4歳の子どもが食事中に何かをこぼしたら、親が拭いてあげて食べやすいようにただちに工夫をしたら、それは適切とは言えない。自分で拭くことを援助し、どうしたらこぼさないで食べることができるか、例えば、食器の位置、食べる際の姿勢等を、一緒にあれこれ考えてみるなど、自立に向けて先につながる行動ができるよう、段階的に援助していくのであれば適切といえる。何も難しいことではない。子どもが自分でできるような工夫を、一緒に考えたり伝えたりして、少しずつ行って行けば良い。

4 子どもが自分を作るということ

子どもが健康的な自分を作るのに必要なことは、自分の感情を外に表わすことができる、自分の気持ちを話すことができる、自分で見通しをもって考えて行動できるといったことである。

親がしなければならぬのは、子どもが自分の気持ちを外に表せるような、そしてそれに共感してあげられるコミュニケーションや人間関係を、親子間で作ることである。親の共感は子どもの心を作っていく。

そして、親は子どもの自立に向けて援助する。子どもと一緒に考える、子どもが何かをできたら一緒に喜ぶ、できたことでこれから「何ができるあなたになっていくのか」を考えさせる。そうすれば子どもは、自分の行動に見通しがもてる。見通しをもてるようになれば、さらに積極的に行動できる。行動したら、何を感じ何を思ったのかを話させる。それに親が共感する。こうして子どもは自分を作っていく。

5 生活感を育てる

再び先のことを考えてみよう。今の高校生、大学生の多くは、日常的な手伝いを経験していない。洗濯機を動かし、洗濯ものを干し、自分で取り込んでたたむ。必要ならばアイロンをかける。食事前の気配を悟り、食器を並べたり、ご飯をよそう。食後には食器を洗い、拭いて食器棚に戻す。家族の誰かが皆のために何かをしているときは、自分も家族の一員として手伝えることはないかと、状況を観察して読み取ること。進んで動く気持ちを抱くこと。誰かが何かをしてくれたら、当たり前ではなく、「ありがとう」をきちんと伝え合うこと。家事はいくつもの仕事を同時並行でこなさなければならないから、同時処理の力が身に付く。こうしたことが身に付いている大学生は少数である。生活感が乏しく、気も回らず、自ら動けない。結果として何が起こるか。教育実習に出る、企業のインターンシップに行く。複数の子どもの動きを観察できない、感じ取れない。お客様に気配りができない。指示されるまで動けない。自分が行うべきことを見つけられない。

深刻な事例は、小学校高学年から中学校の段階で、自分を語れない、自分の感情を表に出せない、友だちと一緒にいると、自分が何を感じて何をしたらよいのか分からないので、不安に駆られる、苦しくなる。小学校の3、4年生までは何とかなつても、人間関係や自我が少しづつ複雑になっていく思春期になると、急激に自信を失い、自分が分からなくなっていく。

そのような子どもたちは、カウンセラーや精神科医が質問をしても、事実関係を語ることはできるが自分が何を感じ、何を思っているかについては「別に」とか「ただ何となく」といつ

た一言しか語れない事例が欧米でも日本でも急増している。つまり自分を語れないのである。テイラーのいう「アレキシサイミア」やマスター・ソンのいう「自己の障害」である。不登校、ひきこもり、摂食障害にも、自分を語れないケースが少なくない。

そうした原因として考えられているのは、親子のかかわり方や、幼児期、学童期、思春期の群れ体験の弱まりが指摘されているが、これまで述べた生活感の弱まりも一原因であると私は考えている。

生活を通して親子が向き合い、家族が向き合うことの弱まりである。身辺自立や家事手伝いを通して生活というものを、子どもにどのように教え伝えていこうかと、常に考え方試行錯誤している親や夫婦や家族は少数派である。大切なことは生活感を育てることである。

日本では1960年代から子どもたちの生活感の大きな衰退が起こった。その結果、子どもたちに起こった変化は、家族と生活する中でどのようなことを感じたり考えたかという作文が書けなくなってしまったことである。

また生活感や自立というものを子どもに伝えたり準備したりすることが、家族や地域の中でさらに衰退した1970年代からは、校内暴力、家庭内暴力が全国的に多発した。人の心は、生活感があることで安定していくのである。

6 群れて生きる体験

また子どもが群れの中で生きるという経験の希薄化もある。子どもに対するしつけは、昔と今とではどちらが良いかという議論があるが、明確な決着はついていない。しかし子どもが成長する環境は、昔と今とではどちらが良いかと問われれば、大家族や大きな遊び集団が一般的だった1960年代よりもの方が良かったと考えられる。というのは、子どもの体験を幅広くしてくれる人間関係の多様さや、状況に応じて頼る相手を変えられるということがあったからである。

自分というのは、一者関係の世界であり、幼児期は親との二者関係が中心となる。核家族で一人っ子であれば、二者関係はとても強くなる。

その二者関係には、小学校入学以後の学童期になると、学校の友達、地域の遊び集団といったものが入り込んでくる。思春期になると、友だちの世界の中に、知り合い、友人、親友といった種別が強くなり、クラスメイト、部活動の先輩後輩、異性

の友達、恋愛相手が加わり、複雑な群れ社会を経験し始める事になる。

特に親友や恋愛相手を頼り、子どもは親から距離を置こうとしていく。

そして青年期、成人期では、生存競争の世界、タテマエとホンネの世界を生き、パートナーとの協力関係を作る新たな段階に突入する。

しかし今日では、学童期の遊びは、家屋の中で少人数の形となり、地域の遊び集団は少なくなり、集団同士のぶつかり合いや交流の経験も少なくなった。群れの中で感情をはき出したり、流れに巻き込まれて我を忘れて遊べる経験も少なくなった。異年齢で遊ぶことや低年齢の子に配慮する経験も少なくなった。

また大家族の中にあった人の多さ、頼る相手の多さという多様性は、核家族にはない。そうなると子どもは、母親との二者関係の影響の強さを青年期や成人期にまで、生活感も乏しいまま、引き継ぐことになる。

企業や学校が、新人教育をとても難しいと感じるのも、ここに原因の一つがある。

7 親として何をするか

今の世の中に進行しているのは、人間の集まりがことごとく離散していく傾向(群れ社会の崩壊)である。大家族は少なくなり、孤独死や無縁死に代表される地域社会の崩壊、学級の崩壊、児童虐待、養育放棄といった核家族の崩壊がその表れである。

人とのかかわりが崩れ、人が健康的に育たなくなっている。親が考えなければならないことは、親が子どもに対して、適切な共感を与えることと、親子の距離感を少しずつ開けていくことを考慮しながら、愛着形成、分離個体化、子どもの自分づくりを進めていくことである。特に親からの適切な共感は、子どもの心や身体感覚を育んでいく。

そして「生活感と自立を育てる親子関係」を築くことである。それなくしては、未熟なままの子どもを社会人として世に送り出すことになる。何となく育った子どもではなく、生活感と自立心をもった子どもを育てていけるのは、そうした親子関係から生まれる。



1歳児の遊びを豊かにする意義と保育者の役割

布施 佐代子(桜花学園大学 保育学部)

キーワード:1歳児 発達 遊び 保育者

1 はじめに

「子どもたちとどんな遊びをしたらいいかわからない…」これは、ある保育園の1歳児クラス担当保育士のことばである。彼女は保育者1年目。保育経験20数年のベテラン保育士と2年目の保育士と組んで保育しているが、ベテラン保育士が活き活きと楽しそうに子どもたちとあそぶ様子を見て(どうしたらあんなふうに楽しくあそべるんだろう?)と自信を失くしかけていた。保育を学ぶ学生たちでも実習で未満児クラスになると、ことばが未発達の未満児とのコミュニケーションに難しさを感じ、どうあそんだらいいかととまどう場合が多い。

保育経験が乏しいと、本当に遊び方がわからないのだろうか。子どもとあそぶことを難しく考え過ぎてはいないだろうか。子どもと遊びを楽しむためには、遊びに関する知識や技能も確かに必要ではあるが、それさえあれば楽しくあそべるというものでもない。さらに何が大切であり必要なのだろうか。

かつて「あそべない」子どもが問題になる中で研究が盛んになった遊びは、小学校における学びとの関わりで近年再び重要視され、注目が集まっている。乳幼児の遊びの発達を研究テーマとしている筆者は、学生の頃から保育園に頻繁に足を運び、保育現場の遊びを身近に体験しながら、現場の抱える課題に応えるべく保育者とともに学び合い、研究を続けてきた。その中で、乳児(未満児)の遊びは幼児の遊びの土台として重要であることを確認することができた。

本稿では、乳児期から幼児期へと移行する時期の1歳児の保育現場で取り組まれている遊びに焦点をあて、1歳児の遊びを豊かにする意義とそこでの保育者の役割について考え、1歳児と遊びを楽しむための手がかりを探ってみたい。

2 3歳未満児保育における遊びの位置と意義

(1) 基本的生活と遊び

0・1・2歳児期は、人生のスタートとして人間らしい健康的な生活と人間として生きていく力の基礎がつくられる大切な時期である。そのため3歳未満児の保育では「人間としての自立」が最も重要な課題となる。食事や排泄、睡眠、着脱衣、清潔などの「生活習慣の形成や生活技術を習得する活動」が未満児保育では中心となり、最も時間がかけられることになる。遊びはそれらの活動ほど時間はとられないが、未満児の心身発達を促す重要な活動として位置づけられる。

0・1・2歳児期には、基本的生活と遊びはとくに深く結びつ

いている。十分に眠ると機嫌よく目覚め、よく活動しあそび、おなかがすいてよく食べ、おなかがいっぱいになって眠くなるという良い生活サイクルが形成されやすく、活動意欲も旺盛になり発達が促されることになる。

(2) 幼児期の遊びの土台を築く

幼児期の発達の主導的活動とされる遊びは、乳児期からの生活と遊びの中で日々積み重ねられてきたさまざまな力が花開いたものとも言える。

0歳の頃から子どもは五感を十分に使い、自らの手足を動かして周囲の物に関わり、外界を認識していく。また、0歳児期におとなからの働きかけを受けていろいろな遊びをおとなと楽しみ、安心感や満足感、人への信頼感を獲得すると、子どもは落ち着いて周囲に気持ちを向け、外界への関心を広げていくことができる。さらに1歳児期から2歳児期にかけて、一人でじっくり物に働きかけてあそぶ楽しさだけでなく、おとなや友だちと自ら関わってあそぶ楽しさや自らの全身や手指を使ってあそぶ楽しさも体験していく。

1歳児の遊びを豊かにする意義も、そうしたさまざまなお遊びの楽しさを実感し、心の中に実体験としてたくわえていくことにあるのではないだろうか。それはやがて幼児期の「友だちと関わりながらあそびの展開を楽しむ力」につながっていくものと考えられる。

乳幼児の遊びの研究を進めている勅使(1999)は、遊びの本質について次の5点を挙げている。

- ①発達に応じて楽しみ、おもしろさを追求する活動
- ②自主的、自発的な活動
- ③身体的諸機能、諸能力の発達を促す活動
- ④知的諸能力を発達させる活動
- ⑤人と人を結び、交友性や社会性を形成する活動

これら5つの幼児期の遊びの本質は、乳児期の遊びの中でその基礎が築かれていくものと考えられる。



3 1歳児の発達とあそびの特徴

発達の大きな節目である「1歳半の節」を越えて乳児期から幼児期へ移行していく時期にあたる1歳児期は、直立二足歩行を獲得し、ことばでコミュニケーションする力が育ち始め、手指操作が発達し道具の使用が可能になるなど、人間らしい特徴を明確に持つようになる時期である。行動範囲が広がり探索活動が活発になるだけでなく、目の前にはないものを頭の中に思い浮かべること(表象)も可能になり、みたて・つもりのあるあそびを楽しんだりできるようになる。また自分なりの思いも育ってきて(自我の芽ばえと拡大)、「イヤ」とだだこねしたり、友だち同士でおもちゃのとりあいもみられるようになる。

このような発達の一般的な特徴をふまえて、1歳児クラスの保育では、全身を使って動き、しっかり歩き走ることができる基礎を築き、いろいろな物を見たりさわったりして直接的な経験を豊かにしながら手指をたくさん使って手指の操作性を高め、ことばやイメージのふくらみにつながるようなあそびが取り組まれている。しかし、月齢による発達の差も大きい時期でもあるため、とくに春から夏の間は、あそびの内容によっては1つのクラスを柔軟に2つか3つのグループに分けてあそぶなどの配慮も大切である。

4 1歳児の主なあそびと保育者の配慮・工夫

(1) 全身を使ったあそび

0歳児期に、「たかいたかい」や「くすぐり」などのあそびを通して、おとなから働きかけられて動くこととその感覚を楽しみ、それを土台として1歳児期では、自分から対象に働きかけたり行動したりを楽しむあそびへと発展していく。マットの山を全身を使って登り、すべり台をすべり降りたり、ブランコに乗って押してもらって楽しんだり固定遊具でも積極的にあそぶようになる。聴きなれた軽快な音楽が流れるとき立ち上がって体を振り動かして、リズムあそびも楽しんだりする。

動きがダイナミックになってくるため、安全への配慮もしつつ、速さなどのコントロールをおとながある程度しながら、楽しい雰囲気の中で十分に楽しめるようにすることが大切である。

(2) 手指を使うあそび

1歳頃になると子どもは手首を回転させようとし始める。親指と人さし指を向い合せにして指先で物をつまんだりひっぱったりすることもできるようになり、スプーンやシャベルな

どの道具も使えるようになる。0歳児の時よりも自由に動かせるようになった手や指先を使って、1歳児はいろいろな物に働きかけていく。

砂、水、泥、粘土など働きかけると変化する素材にはとくに興味を持ち積極的に働きかけ、変化に気づき楽しむ。

保育園の1歳児クラスなどでは、しなやかな手指をめざして毎日の保育の中に手指を使うあそびを取り入れているところが多い。新聞紙を破ったり細かくちぎったりするあそびなどの他、2歳頃になると、粘土でみたててつくったおだんごやパンをおもちゃの木の包丁で切ってあそんだり、ひもにストローを小さく切った物やビーズを通すあそびも楽しめる。子ども自らのみたてやつもりも大切にして、保育者も一緒に楽しみながら取り組んでいく工夫が求められる。

こうしたあそびでは、感触の異なるさまざまな素材に実際に子ども自ら働きかけて、その違いを体験することが大切であり、それが五感を豊かに育て認識を深めることにつながると考えられる。

(3) 追いかけるあそび

0歳児の代表的なあそびのひとつである「まてまであそび」は、おとなが子どもを「まてまて」と言いながら追いかけるあそびであるが、1歳児になると子どもがおとなを「マテマテ」と追いかけるあそびも楽しむようになる。

これまでの「追いかけてもらう楽しさ」から、子どもが自ら「追いかける楽しさ」へとあそびが広がり、1歳児は自分の大好きなおとなをつかまえる喜びや充実感、達成感などを実感することができる。つかまえる対象がよく知っている大好きなおとなであることが子どもに安心感を与えることにもなる。このあそびは、追いかける・逃げる・つかまえるという行為の中に簡単なルールがあり、2歳児以降の「追いかげっこ」「つもりのある追いかけあそび」や3歳児以降の「鬼ごっこ」などのルールのあるあそびへとつながっていくものである。

保育園で1歳児クラスのあそびを観察していると、保育者は走る速さを調節しながら「つかまりそうでつかまらない」状態と「つかまえることができた」喜びの状態の両方をつくりだしていることに気づく。追いかけるあそびを子どもが十分に楽しめるようにという配慮である。また複数担任のメリットを活かして、二人の保育者が一人は追いかられる側、一人は子どもと一緒に追いかける側に分かれ、「○○先生をつかまえよう。まてまでー」と声をかけて子どもと一緒に追いかけ、つかまることでその楽しさを実感できるような工夫もよく見られる。

1歳児のあそびを豊かにする意義と保育者の役割

(4) 模倣あそび・生活再現あそび

0歳児期におとなとの働きかけを受けて十分にあそんできた1歳児は、「自分もやってみたい」気持ちが育ってくる。おとののしていることに興味を持ち、じっと良く見ていて、少しあとから同じことをやろうとする。模倣あそびでも、目の前のおとのすることをその場ですぐまねて楽しむ0歳児の姿と違い、1歳児は生活の中で興味を持ったことについては、そのイメージを心の中にたくわえておき、時間をおいてから取り出して楽しむことができる。

このような力を基礎として1歳児たちは、おとののしていることを模倣し、毎日の生活で繰り返される身近な動作をあそびの中で再現することを楽しむようになる。食べるまね、コップで飲むまね、お人形にトントンして寝かせるまねなどの他、野菜のおもちゃを切ったりなべに入れてお玉でかきませたり、おふろごっこなどもよく見られるあそびである。これらのあそびは2歳児以降のおうちごっこ（ままごと）やお店屋さんごっこなどのごっこあそびへとつながっていく。

生活再現あそびの元になるのは子ども自身の身近な生活体験である。生活再現あそびを楽しむためには、子どもにとつて再現してみたくなるような楽しく心地よい生活が存在することがまず大切であろう。

2歳児のあそびと比較すると、1歳児の生活再現あそびやみたてあそびは、単発的なものが多く、その行為そのものを楽しんでいるのが特徴であるが、1歳後半から2歳過ぎ頃になると自分で楽しむだけでなく、おとなや友だちとやりとりを楽しむことができるようになってくる。カップに砂を入れて「プリン」や「ケーキ」をつくるだけでなく、つくったものを「ハイ、ドウゾ」と一緒にあそぶおとなに渡すようなあそびになる。それに対しておとなが「あら、ありがとう。おいしそうね。何かな?いただきます。」などと応じ食べるまねをして「おいしいね。ごちそうさま。」と返すことで、食べてもらいたい思いが受け入れられた喜びと、物を介して他者とやりとりする楽しさを経験すると、その楽しさを求めて繰り返しおとなに働きかける。1歳児にとって、子どものことばや行為を受けとめ、意味づけて返し、やりとりを楽しんでくれるおとの存在は欠かせないと言えよう。

またおもちゃや物に誘われてあそびが始まることが多い。1歳児クラスの保育室では、お皿、スプーン、コップ、人形、食べ物のおもちゃ、ミニカーなどが、いつでも子どもが取り出してあそべるように、おもちゃごとにかごに入れて棚に整理された状態で置いてあり、子どもたちが思い思いにそこからおもちゃを取り出してあそぶようすが見られる。

生活再現あそびをするには、なるべく実物に近い本物らしいおもちゃ、わかりやすい具体的なおもちゃなどが必要とされる。あそびを十分に楽しめるように、1歳児にとって扱いやす

い大きさや重さ、手触りなども考えておもちゃを選び、あそびを工夫し、生活の道具に似ていてそのままのものでない「似て非なるもの」を十分に用意することが大切である。

1歳後半から2歳過ぎ頃になると、このような具体的なおもちゃとともに、いろいろなイメージにみたてられるもの（段ボール、布、積み木など）を使って、より豊かなあそびを楽しむようになる。きれいな何色かのフェルトを丸や四角に切っておくと、その色や形からオムレツや卵焼きなどいろいろなものにみたててあそんだりもできるようになる。しかしイメージを持ちにくい子には、本物らしいものを用意してイメージを持ちやすくする配慮も大切である。

5 1歳児クラスのあそびの年間実践例に学ぶ

筆者が現在関わりを持たせていただいているある保育園では、「あそびは子どもの生活そのものであり、あそびの真髄はあそび本来の楽しさやおもしろさの追求にある」という園全体のとらえ方のもとに、0歳児から5歳児までそれぞれの年齢クラスからあそびの計画が出され、一覧表にまとめられている。それをもとに各クラスで工夫しながらあそびの活動の充実が目ざされている。その中から、「楽しくあそび、おいしく食べ、心地よく眠りにつく」生活を大切にしている1歳児クラスに関わる部分を抜き出して紹介する（表1）。

心の中に自分なりの「つもり」やイメージが育ってくる1歳児の発達をふまえて、一人ひとりが十分にあそびこめるような配慮がなされているとともに、子ども同士の模倣や共鳴（響きあい）も大切にし、友だちとあそぶ楽しさも味わえるように、保育者が仲立ちしながら一緒にあそびを楽しもうとしているのがわかる。

さらに1年間の保育の中で、子どもたちの状態や発達に応じて、学期ごとに次のような細かな配慮がなされている。実践を参考にそのポイントをまとめてみる。

I期（4・5月）

*環境が変わり、緊張や不安を感じやすい時期

《この時期の保育で大切なこと》

一人ひとりが安心して生活でき、楽しくあそべるように、子どもたちにとってわかりやすい生活を工夫し、自分の要求をいっぱい出せる保育士との関係づくりを大切にする。

《環境づくり》

①0歳児クラス時代の大好きなおもちゃやあそびを大切にする。

②大・小グループのあそび・睡眠コーナーをおもちゃ棚やつい立てでさりげなく分ける。

表1 1歳児クラスのあそびの計画(A保育園)

育てたい力	<ul style="list-style-type: none"> 模倣活動や探索活動を行う中で「言語」「道具の使用」など人間的諸能力を育てる あそびの楽しさを自分の中に蓄える力を育てる 楽しそうなあそびに自分から関わろうとする力を育てる 友だちと一緒にあそびをしている時、そのあそびの楽しさを共鳴する力を育てる
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> *諸能力を育てるあそび <ul style="list-style-type: none"> •ひも通し •水砂土にふれるあそび *みんなが共鳴しやすいあそび <ul style="list-style-type: none"> •生活動作を再現して楽しむあそび(寝かせるまねなど) •対保育者とのおいかかけくられあそび
働きかけと配慮	<ul style="list-style-type: none"> 模倣できる環境づくりを十分に行う つわりが持ちにくい子には、本物らしいモノを用意する 自分のしたいことをしっかりとるように、子どもの気持ちにこたえ、あそびのおもしろさを広げていく 変化する素材を大切にする(水・砂・土) 一人ひとりがあそびこめるように十分な数の玩具を用意する 手指を使うおもちゃを用意する

Ⅱ期(6・7・8月)

*グループに分かれての生活が落ち着いてきて、プールあそびを楽しんでいる時期

《この時期の保育で大切なこと》

楽しいあそびで友だちや保育士と共に感しあったり笑いあえるように心がける。

《環境づくり》

- これまでそれぞれのグループのコーナーにあったおもちゃをあそびごとに分けて、まあと、絵本、車、ブロック、キューピーそれぞれのコーナーをつくる。
- 水の温度を調節し、テラスのプールで全身を動かしたり噴水を楽しんだりできるようにする。

Ⅲ期(9・10・11・12月)

*小グループも大きくなり、大好きなおとなから友だちへと気持ちが向いてきてかみつきなどのトラブルも起こるが、運動会を契機にみんなであそぶことも少しずつ楽しくなってきている。

《この時期の保育で大切なこと》

一人ひとりに大好きなあそびを保障し、友だちと一緒にが楽しいと思えるあそびをつくる。週案を細かく見直し、朝夕も少人数であそぶようにする。

《環境づくり》

- 運動会に向けて、みんなであそぶあそびをさぐる。
- 一人ひとりの好きなあそびを見つけて広げる。
- 絵本や落ち着いてあそべるブロックなどのおもちゃを準備する。

Ⅳ期(1・2・3月)

*みんなであそぶことが楽しくなってくる時期

《この時期の保育で大切なこと》

まあとやおでかけごっこを十分に楽しめるようにし、トロルやおばけなどのつもりのある追いかけあそびの輪を広げていく。

《環境づくり》

保育室の配置はⅢ期と変わらないが、子どもたちの発達に合ったおもちゃや絵本に入れ替える。

この園では、子どもと保育者が一緒にあそびを楽しみながら信頼関係を丁寧に築いていくことが大切にされているが、一人ひとりのあそびをどう受けとめるかということについても見直しがなされている。

1例として、8月にテラスでプールあそびをしていた時、1歳7ヶ月のT君が容器に水をくんで、立った姿勢のままプールの水面に容器の水をあけることを繰り返していた。保育士は最初「ジャー」と水音を模倣する声かけをしたが、T君が不思議そうに水の流れに見入っているのに気づくと、一緒にT君と同じ動作を繰り返してT君が何を楽しいと感じているのかさぐろうとし、T君と目が合うと笑いあう姿があった。

6 まとめにかえて

あそび方を教えなければ構えず、子どもの思いやイメージにゆつたりと寄り添い受けとめようとする姿勢が、あそびを楽しむためにはまず大切なのではなかろうか。1歳児の保育では、基盤となる生活体験を豊かにしながら、この時期育ってくる諸能力を十分に使う喜びに共感し、あそびのさまざまな楽しさを一人ひとりの子どもが心の中に蓄えていけるような配慮・工夫が保育者の役割として大切と考えられる。

【参考文献】

勅使千鶴 「子どもの発達とあそびの指導」
ひとなる書房 1999

「ちいさいなかも」編集部編 「保育のきほん ゼロ・1歳児」
ちいさいなかも社 2009

社会福祉法人新瑞福祉会編
「まるるくなれわになれ みんなでつくるみんなの保育」
新読書社 2013

キャンパスの自然を活用した“森のようちえん”の実践

平野 朋枝(名古屋短期大学 保育科), 高須 裕美(名古屋短期大学 保育科), 山下 直樹(名古屋短期大学 保育科), 阿野香央(むつみ保育園), 大畑秀佳(刈谷市立富士松南幼稚園)

キーワード:森のようちえん, 自然, 親子

1 | はじめに

日本人の生活は、どんどん自然から離れている。自らの一日の生活を振り返っても、土の上を歩かなかったとか、屋外に居た時間が1時間以内だったという日は決して少なくない。子どもも例外ではなく、いわゆる“野山を駆け回る”という姿は非常に少なくなってしまった。

筆者らは、保育者養成もしくは保育に携わる者として仕事をする傍ら、子育てをしている。普段は子どもを保育園に預けているため、子どもは一日の大半を園内で過ごしている。もちろん、それぞれの保育園において様々な工夫により自然と関わる機会を設けてもらっているが、時間的・空間的制約があるため十分とは言えない。そこで、週末に自分たちで自然体験の場を作りたいと考えたのが、この実践のきっかけである。ただ、なぜ自然体験が必要なのかについては、この時点では明確な考えを持っていたわけではなく、「動植物に触れる中でいろいろなことに興味を持って欲しい」、「広く変化のある環境で存分に体を動かして欲しい」という思いで活動を始めた。

本稿では、2年余の森のようちえん活動を振り返り、子どもとともに自然の中で過ごすことの意義について整理をするとともに、今後の活動への課題を明確にしたいと考えた。

2 | 森のようちえんとは

森のようちえんは北欧諸国で始まったと言われ、年間を通して同じ森へ出かけて、子どもが思いのままに過ごすというスタイルの保育である。日本で森のようちえん活動を行う団体は、「森のようちえん全国ネットワーク¹⁾」に登録されている数で、現在100程度存在する。“森”を広く自然環境全般と捉え、里山や湖・川・海周辺で活動している団体もある。

森のようちえんの意義については幾つかの文献すでに論じられている^{2,3)}。今村³⁾は、森のようちえんが子どもに及ぼす影響として、①感性を研ぎ澄ます、②創造的自発性を發揮する、③社会性が向上する、という3点を挙げている。

3 | 本学キャンパスでの森のようちえん

季節による自然環境の変化を感じるために、年間を通して同じ森へ出かけることが望ましい。ある程度の規模の自然環境となると愛知県内では郊外にしかなく、参加者はそこまでの移動にかなりの時間を要するため、定期的に活動するに

は不向きである。移動時間が短く手頃な自然環境がある場所として思い浮かんだのが、本学のキャンパスであった。キャンパス内には雑木林があり、春にはゼミ活動で筍掘りをするなど授業で活用している。カブトムシやタヌキなどが棲息しているという話も聞いており、いろいろな動植物に出会うことができる格好の活動場所ではないかと考えた。念のため事務局に確認したが、このような目的での利用を制限する理由はないとのことであったので、本学のキャンパスをベースとして活動することにした。

活動は月1回を目安として、参加者の都合に合わせて日時を設定している。筆者ら本学教職員や在学生・卒業生を中心となり、知人に声を掛けるなどして、毎回5~6組の親子が参加している。子どもの年齢は、1~10歳と幅広い。サポーターとして、短期大学保育科学生数名が参加することもある。

活動日のおおまかな流れは以下の通りである。朝9時頃に代表者と学生が集まり、活動予定の場所と内容を決めて、下見をする。ただし、これはあくまでも予定であり、参加者の動きによって場所や内容は変更になることが多い。10時に参加者が集まり、自己紹介と大まかな行動予定・トイレの位置の確認を行う(写真1)。その後、雑木林もしくは畠の方へ歩き出し、そこからは子どもの行動に任せて活動が進んでいく。



写真1 朝の集い

親は基本的に子どもと行動を共にしている。これは、本活動を「子どものための自然体験の場であるとともに、親にとっても自然に触れ、体を動かし、子どもと触れ合う時間にしたい」という考え方からである。活動開始当初は、子ども同士がお互いをよく知らなかつたため、親子で行動することが多かった。しかし、回を重ねるにつれ、子ども同士の関わりや、親子ではない子どもと大人の関わりが増えてきた。現在では、学生も含む全ての大人で全ての子どもに目を配り、一緒に遊びを楽しむという雰囲気ができている。

活動のために用意している道具は、通常ロープのみである。3~4歳児は、しばしばロープを電車に見立てて雑木林を歩く。また、跳び縄として使用したり、樹木に縛ってブランコやターザンロープ、綱渡りなどの遊具にしたりすることもあり、移動時には常に3~4本を持ち歩くようにしている。ボールのようなものは、使い方が限定されてしまう上に、自然体験に繋がらない可能性が高いので、いわゆるおもちゃやスポーツ用具は利用しない方針である。

約2時間の活動後には、焚き火をしながらみんなで昼食をとることが多い。五平餅や焼きマシュマロなど、野外ならではの食の工夫を子どもに伝えることが一つの目的である。しかし、それ以上に、人類に発展をもたらした“火”を身近なものとすると同時に、利用方法とその怖さを知つて欲しいという気持ちもあって、焚き火をしている。

4 | 森のようちえんとは

活動内容は「子どもの思いのままに任せたい」と思っていても、大人の発想で提案することがないわけではない。それは、子どもが自ら遊びを見つける場合と、大人にやりたいことがある場合である。木登り(写真2)や崖登りなどは、その一例である。ただ、大人の発想はやはり通り一遍の域を出ず、子どもが見つける遊びの方に子どもたちはより熱中する。例を挙げると、どんぐり拾いや栗拾いであるが、どんぐりを拾った時には、すぐ近くの池に投げる遊びが始まり、年齢に関係なく皆でかなりの数のどんぐりを池に投げ込んだ。栗拾いでは、フェンスの向こうの栗をいかにして取るかに熱中し、様々な道具や方法を工夫して、なかなかやめようとしなかった。切り倒された竹が多数ある場所では、おおむね5歳から小学生の年長の子どもが、竹や木を使って家作りを始めた。道具はなにもないが、近くに生えている樹木に立てかけて家のような空間を作った。

幅広い年齢の子どもが共に活動する中で、年長の子どもが始める遊びを見て、年少の子どもが真似をする姿がしばしば見られる。以下はそのような様子を振り返った母の感想である。

【母A】

竹林の近くで遊んでいた時のこと。皆は栗拾いに興じているのに、息子は竹林に転がっている2~3mの長さの竹を次々と運び土手に立て掛けっていました。長い物を運ぶのが面白いのかと見ていましたが、他の子どもが立て掛けた竹を持ち去ろうすると「ダメ!」と制止したのです。理由を尋ねてみると、家を作っているとのことでした。

そういうえば、先月の活動で年長の子どもが家を作っていたのですが、息子はその場ではその遊びに参加したり真似したりする様子はありませんでした。でもそれは興味がなかったわけではなく、やってみたいと思っていて、その思いが次の活動で行動に出たのだと思います。お兄ちゃんたちが作っていたのとは別の場所でしたが、お兄ちゃんたちの活動に影響を受けながらも、自分なりの発想と工夫で行動していました。



写真2 木登り

このように、子どもたちは、直接関わらなくても互いに影響を及ぼしていることがあり、特に変化に富んだ自然環境であるからこそ、遊びの幅がどんどん広がることを実感している。

活動のための道具はほとんど用意していないが、子どもや大人の「やってみたい」という発想に必要なものには、できる範囲で対応する。落ち葉が豊富な時期には、段ボールを探してきて土手滑りが始まった(写真3)。「何人で滑るか」、「どんな姿勢で滑るか」について子どもも大人も様々に工夫して楽しんだ。この活動では、親子ではない子どもと大人の組み合わせで一緒に滑るという姿も見られ、子どもたちには、一緒に活動している子どもや大人に対して「森のようちえんの仲間」だという意識ができることが窺われた。

また、食べられる植物を探る(食べられる動物には残念ながら今のところ出会っていない)など、自然を利用する活動は積極的に取り入れたいと思っている。有り難いことにキャンパスの雑木林にはかなりの数の竹が生育しているので、筍を掘ったり、大きな竹を切り倒したりすることができる。自然の利用の仕方を知るだけでなく、スコップや鋸などの道具の使い方を身につけることができる。道具の使用には危険が伴うが、大人の数が多いので、基本的に何にでも挑戦させるようにしている。以下は、それぞれの親が気づいた森のようちえんでの子どもの姿である。

キャンパスの自然を活用した“森のようちえん”的実践



写真3 土手滑り

【母B】

子どもたちを見ていると、森で暮らす生き物や木々や草花の変化に気づき、アイディアを出し合って色々な遊びを発見しています。例えば、大人が竹とロープで家を作ると、初めは興味津々で出たり入ったりを繰り返していますが、しばらくすると、隠れ家や秘密基地だと言い出し、森の中で集めてきた松ぼっくりやどんぐりを持ち込んで見せ合ったり、枝で剣や刀を作ったり、もぎ取ってきたみかんの皮を剥いて自分より小さい子に食べさせてあげたりと、広い森の中での自分たちだけの空間を作り出していました。「次は、ここに竹の机を作ろう」とどんどんアイデアが湧き出るようです。

焚き火の傍らにあった竹を持ってきて幾つか組み合わせ、石を転がすレール作りが始まりました。竹が動かないように固定をしたり、小さい石や枝を挟んで微妙な傾斜を作るなど、自分たちで遊びを発見し工夫する姿が見られました。

【母C】

それまでは、室内で電車遊びが大好きな息子でした。森のようちえんの活動では、崖を登ったり、枝や草を分けながら森を進んだりするのですが、そんな行動の中から危ないこと、注意しないといけないことを体験しながら学んでいます。

5 | 親が感じた子どもの変化

手探りで行ってきたこの森のようちえんの活動であるが、2年以上続けたことによって、親たちは子どもの変化を感じ始めている。

始めた当初は、「普段と違う経験をさせたい」、「自然とたくさん関わって欲しい」という思いが強く、「どんぐりで何が作れるかな」と話しかけることもあったが、最近はそんな誘導めいたことはほとんどしない。子どもはふとしたきっかけで出会った物を拾い、自分なりの造形物に仕上げることがしばしばある(写真4)。そんな場面でもやはり他の子どもの作品に影響を受けながら、自分なりのイメージを形にしている。

他にも、体力面・運動面や自然に対する感受性など、親たちは様々な変化を感じている。自然との関わりによる子どもの変化についての母の気づきを以下に示す。

【母D】

この活動に参加するまでは、外に出て自然の中で子どもと一緒に遊びたいという思いはあったものの、忙しさからか実際には室内でのおもちゃ遊び、ちょっとした公園での散歩や遊具遊びが中心で、野外で遊ぶことに難しさを感じていました。

娘は森のようちえんでの非日常的な経験に初めは戸惑っていましたが、次第に「森のようちえんの日だね」、「次はいつ行く」と嬉しそうな様子を見せるようになりました。森のようちえんでは、大きいお兄さんやお姉さんの姿を見て、自然の中での遊び方を少しづつ身につけています。どんぐりのむき方を知ったり、木のプランコに挑戦したり、崖登りに挑戦したりと、自然物と触れ合う姿を見る中で、娘の活発ぶりに驚かされることもしばしばです。活動範囲や興味関心、好奇心が増してきたようにも感じています。

そんな活動の中で、特に驚いたことがあります。夏に川辺で活動していたときのことです。虫に対して恐怖心を持ち、「こわい、気持ち悪い」と私と一緒に言っていたはずの娘が、いつの間にかカマキリやカエルなどの小動物にとても興味を持ち、平気で触れ、それを誇らしげにしている様子でした。「いつの間にそんな事ができるようになったの?」ととても驚きました。自然という環境の中で子ども自身の気持ちも大きくなり、日頃できないことも自然という環境ができるようにさせているのだろうと感じました。

日頃できないことに自然の中で挑戦し、自分で何かを成し遂げ、身につけていくことは、子どもにとっても、親にとっても貴重な経験であり、子どもの記憶にずっと残っていくのだと感じています。日頃忙しさを理由に自分の都合を子どもに押しつけているような気がしていましたので、自然の中で子どもと一緒にリフレッシュしながら過ごせる時間がとても大切だと感じていますし、自然を通して、親子で共有する時間をとても嬉しく思っています。これからも自然の中で伸び伸びと成長していってほしいと願っています。



写真4 粘土とどんぐりの殻斗の造形物
かくと

【母E】

初めて参加した日、まだ1歳後半の娘が、たった一度も抱っこをせがむことなく5時間以上も歩き続け、「こんなにも歩けるのか」と驚いたことを覚えています。家の中では、遊び疲れてくると退屈してきますが、外には興味や刺激がいっぱい、夢中になって何時間でも探し続けるのです。“子”が先頭を歩き、“大人”が後ろから「どこに行くのかな」と付き添っています。

子ども達は、何も無い場所で、木の陰に隠れて遊んだり、ひたすら森の中にある池に石を投げ続けてその音を聞いてみたり、森の木々の間をぐぐり抜けたりしています。誰かが指導するわけでもなく、何かを作り上げるわけでもなく、時折、子ども同士で一緒に遊びますが、いつも集団で遊ぶわけではなく、それぞれが気になる場所で遊びます。そして、活動に参加した日の夜は、親子共に心穏やかにぐっすり睡ります。この活動を定期的に繰り返していくお陰で、1つの遊びに“遊び込む”ことができる子どもに成長してきたように思います。現在、娘は年少クラスですが、最近では「のこぎり」の挽き方をお姉さん（学生）に教えてもらい、太い竹の半分のところまで根気強く挑戦していました。

日常生活では、3歳頃から、少し高いところから飛び降りてみたり、長縄跳びができるようになったり、遊びがダイナミックになったように思います。また、自然の音に敏感な子どもになりました。ある日、「あ、キツツキの声！」と一人のお姉さんが走り、子ども達と一緒にキツツキの動きと声を観察することができました。子ども達は、まさに自然の中で、生き物や植物から「神秘さや不思議さに目を見張る感性」を養っているのです。その後、娘は朝目覚めると外から聴こえてくる鳥の声に対して、カラス、雀、鳩の声などを聞き分けるようになりました。それは「森のようちえん」のお姉さんが、子どもに鳥の声を意識させてくれたからです。

子どもが森の中での自然体験から得た「不思議だな」と思う気持ち、洞察力、そこから派生する想像力や感情が、心の中で沸々と活動しているのを、何気ない日々の生活から感じることができます。

【母B】

運動面においては、野外で活動するようになって、体のバランスがよくなつたように感じます。森で遊ぶ中で斜面を登ったり、下ったり、倒れた木を渡ったりしながら繰り返し遊んでいます。不安定な状態で様々な体を動かすことが、バランス能力の向上に繋がっているのではないかでしょうか。

このような活動に怪我は付き物ですが、「あぶないからやめなさい」とは、誰も言いません。子どもたちは遊ぶ中で自分の限界を感じながら「この草に捕まれば崖を登れる」、「ここのくぼみに足をかけると登れる」、「ここは急すぎるから向こうから行こう」、「これ以上やったら危ない」など、自分で判断し、無茶なことはしません。大人は基本的には子どもたちを見守り一緒に楽ししますが、「これ以上やったら危険だ」という時だけ口を出すので、子どもたちはきちんと耳を傾けます。子どもたちは、心と体を解放して遊ぶことが楽しいと「あー楽しかった」と思うまで遊ぶことができます。

【母C】

森のようちえんに参加する前は、服が汚れるのを嫌い、虫にも恐くて触ることができませんでした。それが、昆虫やカエルに触れるようになり、せみの抜け殻も上手に見つけられるようになりました。そんな経験を通して、自分に自信がついたように感じています。

6 | 自然の中で過ごすことの意義

前述のように、子どもたちは自然の中で遊ぶことを通じて、創意工夫をしたり、他者との関わりを深めたりしている。今村氏が述べたような感性、創造的自発性、社会性の変化は、子どもにとって非常に意義深いものである。加えて、これまで子どもと一緒に活動してきた中で感じたのは、「遊び込む」、「熱中する」、「一生懸命になる」という姿である。自分で見つけたことに熱中すると、さらに次の面白さが見つかり、それは確実に子どもの知識や技術となり、自信となっている。保育に関わる仕事をしていて、今の時代にはこの「熱中する」ことが足りないのではないかという場面にしばしば出くわす。与えられたおもちゃで遊び、テーマパークや遊園地などで用意された楽しみに興じることは、本当の意味で「熱中する」機会を奪っているのではないだろうか。

自然は二度と同じ姿を見せないとから、常に目新しい事物に出会い、新鮮な気持ちでそれと真剣に向かい、楽しみ方（遊び）を生み出し、熱中して遊び続ける。その経験こそが、子どもたちが今後生きていくのに必要なひたむきさや自己肯定感に繋がると考える。

キャンパスの自然を活用した“森のようちえん”的実践

7 | おわりに

初回の活動を終えた時に親として感じたことは、「野外で遊ぶと、『ダメ』と言わなくて良い」ということだった。融合型森のようちえんを実践している広島大学附属幼稚園の教諭も、保育者として同じことを指摘していた。保育や育児の場面では、常々子どもの行動に否定的な言葉を投げ掛けないようにしたいと思っているが、現代社会に生活していると、屋内では子どもの行動に制限をしなければならない場面が非常に多い。それが野外に出るだけでかなり減るのである。それだけでも、森のようちえんという育児または保育のスタイルは非常に優れているのではないだろうか。

本活動は3年目に入るが、課題の一つは活動場所である。大きな森に比べたら、キャンパスはそれほど広くなく、変化に富んでいるわけでもない。子どもたちはだんだんと環境に慣れ、新たな発見が少なくなっているように感じるため、最近はキャンパス以外での活動も取り入れている。とは言え、このキャンパスの森にもまだまだ気づいていない魅力があるに違いない。新しい知識を得ると言う意味で、自然に詳しい人の協力を仰いだり、親が勉強したりするなどの工夫や努力も必要だと感じている。

最後になるが、本活動の良さとして、父親の参加がとても多いことを挙げておきたい。しかも、母が参加できないときに、父と子だけで参加することもある。参加親子のほとんどが共働きであり、普段から家事・育児に協力的な父親が多いと思われるが、野外での活動であるため男性が参加しやすいということも理由であろう。父親たちは、時に一緒に走ってくれたり、鋸の使い方を教えてくれたり、また火熾しなどでも活躍する。子どもにとっては、頼もしい遊び相手であり、行動のお手本にもなっている。以下は、そんな父親からのコメントである。

【父F】

最近では、生活経験が浅く、自然と触れ合うことに慣れていない親が多くいます。また、親が虫に触れないことも多く、そのことが子どもたちに影響しているように思います。森のようちえんのような場があることで、親の視野も広がると考えています。



【父G】

小学生の息子2人と、幼稚園の娘と参加しています。子どもたちは「結構外で遊んでいる」つもりだったのですが、「森のようちえん」に参加してみて、意外な発見。それは初めのうち、子どもたちがキャンパスの森の中でどう遊んだらいいのか分からず、戸惑っていたことです。「何もない」森でどう遊んだらいいのか、分からなかつたのでしょうかね。といえば普段は、公園でキャッチボールとか、サッカーとか、ブランコとか…そういう既存の遊具やスポーツをすることが多かったなあと。でも、他の子どもたちに刺激されて、枝を集めて秘密基地を作ったり、崖を登ったり、「何もない」と思われた森が、わくわくするような森に、あっという間に変わったようでした。自然の中で、想像力をいっぱい働かせてあそびを創造していく、とても素敵な体験をさせてもらっています。

謝辞 本活動の場をお借りしている学園に対し、感謝の意を表します。また、一緒に活動し、子どもたちに細やかな対応をしてくれた2013・2014年度名古屋短期大学保育科2年平野ゼミの学生の皆様、そして同じ志を持ってこの活動に参加してくれている親子の皆様に心より感謝いたします。

【引用・参考文献】

- 1) 森のようちえん全国ネットワークHP
<http://www.morinoyouchien.org>
- 2) 小西貴士, 「『森の幼稚園』の実践から幼児の発達を考える」,
小児科臨床, 58(4), 2005
- 3) 今村光章編著, 「森のようちえん 自然のなかで子育てを」,
解放出版社, 2011

医療保育における遊びの支援

—愛知県碧南市と名古屋短期大学保育科による障害児保育の学生ボランティア活動—

上野善子(名古屋短期大学 保育科)・山端二三子(碧南市在宅ケアセンター)・山田和子(碧南市在宅ケアセンター)

キーワード: 医療保育・子どもへの遊びの支援・地域での在宅・障害児保育

はじめに

日本では21世紀に入り、家族や社会構造の変化などに伴い、児童福祉法の改正や児童虐待防止法の制定など、子どもをめぐる活発な議論や法改正等が行われている。保育に欠ける児童の措置を目的としたこれまでの保育から、子どもを中心とした保育へ、その役割を変化させてきている。

このような社会構造の変化の過程で、保育分野¹⁾はその専門性の向上について、様々な分野で活発に議論されている。幼保一体化の議論は次世代育成支援の重要性とともに検討されながら、保育所保育指針の改定や子ども・子育てビジョン関連三法等も創設された。医療的なケアが必要な子どもの保育についても、その必要性が注目され、子ども・子育て支援事業では小児医療体制の確保が明記された。特に、働く親の側の潜在的ニーズから、病児・病後時保育²⁾について、その必要性が強く語られている。

このような流れと同時に、疾病的治療や処置、障がいのために病院に通院しながら、あるいは家庭で在宅療育を受けながら、地域で生活する子どもがいる。在宅で療養する子どもは、入院等による集中的な治療の必要性はないものの、家庭ではその専門性から医療的ケアが優先されている。疾病や障がいをもちながら地域で生活する子どもには、専門的な保育が充分提供されているとはいえない現状がある。子どもには平等に保育を受ける権利があることについて、我々保育に関わる者が行動しなければならないだろう。

本稿では在宅における医療保育の提供について、産学連携により実現した、保育学生による遊びのボランティアの取り組みを紹介する。本稿が、疾病や障がいをもつ子どもの権利と医療における保育について、理解が高まる一助になることを望む。

1 医療における保育とは

医療の世界は、生死が舞台となる人と病との戦いの実践場である。医療従事者という戦士は生命を護るために、常に病という敵との戦いに備えて、戦闘戦略と技術をもって、絶え間なく次々と襲い来る実践へと自らの命を懸けている。生命を護るために一瞬の戸惑いや判断の迷いが命取りになるため、多少の犠牲は厭わない。戦場である病をもつ人にとって、その戦いは過酷な状況が強いられることになるであろうことは、容易に想像がつく。

更に、戦闘の際は、単に病を有する個人が問題を抱えるだけではない。家族や友人、地域の人といった、個人を取り巻く多くの人々との生活に大きな影響を及ぼす。通常、医療の世界ではこのような疾病との戦いが最優先課題とされるため、社会生活について大きく制限されることがある。社会生活が制限される度合いは、疾病的類型や個別の病状に依拠する。例えば、世界を震撼させるエボラ出血熱のように、致死率が高く、最も警戒レベルが高い感染症は、高度な専門性で集中的な緊急医療と予防・公衆衛生を必要とする疾病である。しかし、疾病としての急性期は過ぎ、疾病や障がいと共存しながら社会生活に適応する状態もある。

病と闘う戦場が子どもであった場合、成長・発達に大きな影響を及ぼすため、その支援内容は発達課題によても異なる。医療保育は、子どもが風邪をひいて熱を出した際など、通常の保育園に預けることができない勤労親のために、看護してもらえる都合のよい預け先を確保する議論では決してない。病児保育や病後児保育は親の都合による文脈で捉えられる傾向にあるが、医療保育の一環として捉え直すべきである。医療保育は、子どもを中心とした疾病予防から疾病の急性期、通院加療や在宅療養、地域生活における障がいや医療を必要とする分野において、子どもと家族のライフコースに応じた保育をどのように提供するかについて、議論されなければならない。

1-1 医療保育の生起

かつての病気は、結核や肺炎という感染症が死亡の主な原因であり、世界的に公衆衛生の問題として捉えられてきた。国はその対策について、上下水道や栄養改などの環境インフラや食品衛生へと力を注ぎ、科学技術が向上するに伴って、かつては救えなかった生命が救えるようになってきた。特に日本は、乳幼児死亡率や母子保健の充実が世界トップクラスである。

その結果、高度な医療ニーズを持つ慢性疾患や障がいをもちながらも在宅療養が可能となり、地域医療が推進してきた。しかし、疾病や障がいの程度は多岐に渡り、地域医療についても高度な専門性が求められた。特に、子どもは長期入院による「笑わない子」など、ホスピタリズム(Hospitalism)³⁾による影響が議論されはじめ、医療保育の内容は国内外で議論されはじめた。

医療保育における遊びの支援

—愛知県碧南市と名古屋短期大学保育科による障害児保育の学生ボランティア活動—

1-2 医療依存度の高い子どもへの支援

医療保育の原則は、子どもの基本的人権を保障することにある。大人へのインフォームド・コンセントと同様に、子どもの成長・発達過程に併せて、疾病や治療内容についての説明と同意を得ることができるように、支援する必要がある⁴⁾。

現在、医療保育の多くは、入院加療中の子どもへ提供されるプレパレーション(Preparation)についての議論が最も多い。プレパレーションとは、医療を受ける際に引き起こされる様々な心理的な混乱に対して、その子どもなりに対処していくような説明や配慮による関わりをすることである。子ども専門病院などでは、医療保育の専門家である医療保育士や小児看護等の専門看護師が採用され、多くのプレパレーションが提供されている。子どもへのプレパレーションは、病気のため、手術や長く辛い治療が必要な子どもと家族に対して、その子なりの納得の仕方で治療が受けられることを目的としている。

しかし、医療保育士や小児看護専門看護師はその高度な専門性から、国内でもその資格を持つ専門職として、全ての病院に配置されているわけではない。

1-3 医療保育に関する資格

医療保育は欧米を中心とした海外において、1960年代頃より始まってきた。プレパレーションを用いた保育実践は、疾病的治癒過程や健康の増進、成長・発達過程において重要としている。

1-3-1 欧米におけるHPSとCLS

英国の病院では、小児医療チームの一員としてホスピタル・プレイ・スペシャリスト(Hospital Play Specialist;以下HPS)が配置されている。

また、米国的小児の保健医療においてはチャイルド・ライフ・スペシャリスト(Child Life Specialist;以下CLS)が活躍している。CLSも英国と同様に、高度な医療マネジメント技術を用いて、その支援にあたっている⁵⁾。いずれも、資格取得は大学院の修士過程レベルである。

日本の場合、1.で述べたように、医療面による高度な支援は充分に得られるものの、子ども本来の発達に重要な生活や遊びの視点について、その専門性から医療現場で十分に保障されるとは言いかたい。

ましてや、地域で医療や障がいに対する支援を必要としながら生活する在宅の子どもにとっても、その保育が充分提供されているとは言えない。

2 碧南市と学生ボランティアの取り組み

日本でも、在宅で医療保育を必要とする子どもはいるが、そのニーズは表面に出にくい。理由の一つとして、医療保育の存在があまり知られていないことがあげられるだろう。本章は、名古屋短期大学保育科の学生が行った在宅医療保育ボランティアの事例から、在宅医療保育の一例を紹介する。

2-1 在宅医療保育ボランティアの着想

在宅医療保育ボランティアの着想は、実際のケースについてのニーズ充足にあった。訪問看護の認定看護師(Certified Nurse)と、ある研究会で同席した際に、自宅で医療・看護を受けている子どもの保育ニーズについて話をする機会があり、その中で、現在の在宅小児医療は子どもの医療的ケアや親への支援は比較的充実しているが、子どもの遊びについて支援を受けることは困難という現実があった。医療の分野では1-3で述べたように、子ども専門病院などの医療機関内では、その専門性によって医療保育の充実が図られつつある。しかし、在宅で医療を受けている子どもについては、その専門性においてニーズを充足させることは難しい。在宅医療に関わる認定看護師は、医療的ケアの専門家ではあっても、保育の専門家ではないからだ。

このような経緯で、愛知県碧南市と名古屋短期大学の協働による在宅医療保育ボランティアが実現した。

2-2 事例と概要

愛知県碧南市は愛知県中南部に位置する三河地方で、矢作川河口に位置している。人口は約72,000人(碧南市HP)、窯業や醸造などの伝統産業や漁業などが盛んな街である。医療や福祉は、市民病院や在宅ケアセンターを中心として機能している。在宅ケアセンターは「地域包括支援センター」「訪問看護ステーション」「居宅介護支援事業所」の三事業所によって構成しており、高齢者だけではなく、子どもについての相談にも応じていることを特徴としている。

2-2-1 Aくんの生活と母親の思い

Aくんは、医療的ケアを受けながら自宅で生活している2歳の男の子である。両親と祖母、保育園へ通う姉、そして一匹の愛犬とともに、住宅街にある二階建の一軒家で暮らしている。

Aくんは18トリソミーという先天性の染色体異常と心臓の疾病をもって生まれてきた⁶⁾。約二か月間のNICU入院のあと、通院治療と訪問看護による医療的ケアを受けながら、自宅で家族と一緒に生活している。自宅では在宅酸素療法(Home Oxygen Therapy; HOT)という酸素吸入を24時間続けており、火気厳禁である。食事も鼻からチューブを通して流動食を食べており、流動食は直接、胃へ摂取されるため、1~2時間かけてゆっくりと食事を摂る。そのため、外出や遊びの時間など、様々な制限があり、一日の多くを自宅で、母親と過ごしている。

身体の抵抗力が弱く、医療的ケアが必要なため、頻繁な外出や保育所などには通うことができない。このような制限があるため、母親は、子どもたちが自由に遊ぶというような、疾病や障がいのない子どもにとってあたりまえの子どもの社会が、Aくんが制限されることについて、不安を持っている。母親は、Aくん自身が幸せを感じてもらえるように願いながら、育児をしている。

また、Aくんが姉と遊ぶ内容や時間が制限されることや、母親自身が姉と関わる時間の少なさから、姉の成長・発達や心理面に影響を与えないかと心配している。

2-2-2 訪問看護の内容

訪問看護は、週3回行われている。Aくんに対する医療的ケアはバイタルサイン(vital signs; 生命兆候)のチェックや病状の観察、呼吸の管理(在宅酸素)、経管栄養の管理(ミルクの注入や経鼻チューブの交換)、沐浴とスキンケア、痰の吸引や浣腸、手足の運動を行っている。訪問看護で、特に大事にしていることはAくんと家族の関係づくりの支援である。特に、母親が大切にしている姉との時間をできるだけつくるため、医療的ケアの他、家族との外出等の生活支援も行っている。

2-2-3 なぜ遊びの支援が必要か

病児への遊びの支援は、1991年から活動している坂上和子氏による認定NPO法人病気の子ども支援ネット遊びのボランティアが知られている。

なぜ病気の子どもに対するボランティアが必要かという問い合わせに関しては、以下の3つの現状が挙げられるだろう。まずは、障がいを持つ子どもに対する福祉的な支援の輪は広がりつつあるが、病気を持つ子どもに対しての支援は少ないことがあげられる。これは医療と福祉の業界において、専門性の違いから連携し難いことも原因の一つである。保育は福祉領域、看護は医療領域、と割り切ってしまえるものではないことを記しておきたい。

また、地域における福祉計画等は高齢者への対策を中心となつておらず、自宅で暮らす病気子どもへの福祉計画が入れられていない場合が多いことも原因の一つであろう。

最も大きな理由は、医療に関する専門性の高い保育士が、必要充分な数だけ養成されていないことが挙げられる。保育や看護の技術は、どちらも極めて専門性が高い。医療保育については特に、緊急時の対応も含めて、慢性疾患などを有する子どもと家族の支援について最低限の知識を持ち合わせ、医療的なケアを理解した上で保育が提供できる保育士の養成が必要である。

日本の現状では、医療保育の一部といえる病児保育が、医療的ケアを必要とする子どもに関する保育の専門家として、資格化が徐々に進んでいる段階である。

2-2-4 保育学生によるボランティアの取り組み

Aくんの事例については碧南市在宅ケアセンターと協議し、保護者の了承のもと、訪問看護師に同行して医療を提供している間に、手遊びなどの保育を提供するボランティア活動が始まった。学生はそれぞれどのような保育を提供するか考え、絵本の読み聞かせや手遊びなどを提供していた(写真1~6)。



(写真1) ボランティアの学生とAくん
学生は絵本を使って、読み聞かせをしている

医療保育における遊びの支援

—愛知県碧南市と名古屋短期大学保育科による障害児保育の学生ボランティア活動—



(写真2) ボランティアの学生とAくん
学生は絵本と手遊びをしている



(写真5) 妊娠中の保育士とのふれあい
自身や保育士としての妊婦体験などを語ってもらう



(写真3) ボランティアの学生とAくん
学生は手作りの人形を使って、手遊びをしている



(写真6) 子どもへの歯磨き練習の様子
子ども役と保育士役になり、交代して歯磨きの練習をしている



写真4) 医療保育に向けての準備作業の様子

おわりに

名古屋短期大学保育科は、1学年の平均在学生数が約260名前後、2年課程で、専攻科保育専攻に進学する約30～40名および留学等の学生を除く約230名前後が、卒業後は愛知県内外の保育所または幼稚園に就職する。保育施設に就職する者の約半数は市町村職員となるため、長期間保育職として勤務している。また、毎年数人は児童養護施設等の福祉施設や医療機関で就職する者がいる。専攻科保育専攻は国内と海外留学のプログラムがあり、国内は勿論、海外で勤務する者やインターナショナル・プリスクール等へ就職するなど、全国でも伝統ある有数の保育士養成機関である。医療系の専任教員が全国的に珍しく配置されていることから、医療教育を充実させることができる。医療保育に関心が高い学生も多く、医学的知識について自主的な勉強会や県内外の医療関係機関への研修等も実施しながら、保育ボランティアを実施している。

疾病や障がいをもつ子どもに対して保育を提供するためには、最低限度以上の医学的知識を必要とすることは言うまでもない。疾病の症状に応じて対応できなければ、生命に関わることもあるからである。しかし、保育士が疾病を過度に意識するが故に、看護師のような振る舞いをする必要はない。医療保育の専門性は、たとえ疾病や障がいがあったとしても、疾病の程度に応じて、子どもの発達年齢に沿った遊びが提供されることである。

本事例の実践から、地域の在宅医療と保育が連携することで、疾病や障がいをもちながらも保育をうけることができる子どもが増え、それぞれの専門性を生かした支援ができるよう社会になることが期待される。

謝辞

名古屋短期大学保育科の学生によるボランティア活動の受け入れは、碧南市在宅ケアセンターの多大なるご支援がありました。心よりお礼を申し上げます。そして、なにより、ボランティア活動を受け入れてもらったご家族の懐の深さがありました。医療や保育資格の無い学生を快く受け入れて下さったことは、これまでの碧南市とのよい関係があったからこそから実現したことですが、ひたすらに、子どもの幸せを願う親の心から実現したことだと思います。心より感謝申し上げます。

学生は、ボランティアで保育を提供するという目的もありましたが、疾病や障がいを持つ子どもとそのご家族にお会いして、地域生活の中で、「いきること」や子育ての多様性について学ぶことができました。認定看護師の山端さんによる適切なアドバイスと、碧南市役所から学生を現地までバックアップして下さり、不充分ながら、自分たちのもとへ通ってくる保育のスタイルでは学べないような、多くのことを学ばせて頂きました。

改めて、Aくんとご家族様、碧南市在宅ケアセンターの皆様、学生を丁寧にご指導下さいました山端二三子様に、心より感謝を申し上げます。

【参考文献】

- British Medicul Jornal, 1959, The Welfare of Children in Hospital. 1(5115), 166; 167-169.
- Gairdner, D. 1956. "The decline and fall in hospital paediatrics."
- Welfare of children in hospital, 49(12): 974-975.
- Hubbuck, C, 2009, Play for Sick Children: Play Specialists in Hospitals and Beyond, London : Jessica Kingsley Publish.
- 坂上和子『病気になってもいっぱい遊びたい—小児病棟に新しい風を!遊びのボランティア17年』あけび書房, 2008.
- The Trisomy 18 Support Group, 2005, "Current Situation of Infants with Trisomy 18 Syndrome in Japan." (2015年1月3日取得, <http://www.18trisomy.com/18T-leaflet-e.pdf>)
- 著者:上野善子(名古屋短期大学保育科 准教授)、山端二三子(碧南市在宅ケアセンター訪問看護ステーション訪問看護 認定看護師)、
山田和子(碧南市在宅ケアセンター地域包括支援センター主任ケアマネージャー・社会福祉士)

注

- 1) 本稿における保育とは、児童福祉法第六条の三第七項に規定する保育に限定せず、広義の保育と捉えて述べる。広義の保育とは、乳幼児を子どもにとって適切な環境のもとで養護するとともに、発達を促す子育てと教育を実践することと捉えている。従って、同第二十四条とは前提されない。
- 2) 医療保育は病児・病後時保育も一部含む場合もあるが、大きな相違点は「誰のための保育か」という視点であろう。病児・病後時保育は、典型例は親の仕事の都合による保育である。子どもが保育園に預けることができない感染症にかかってしまった場合、会社を休むことができないなどの理由から、養育者がいない場合、養育者側の都合で、病院または保育所併設の施設でケアをうける。医療保育は、親のための保育であるが、基本は疾病を持つ子どものための保育である。入院生活における様々な制限や辛い治療を受ける時、少しでも子ども本来の遊びや発達が得られることを目的としている。詳しくは、坂上和子(2008)を参照。
- 3) ホスピタリズム(Hospitalism)とは「施設病」とも呼ばれる。疾病や障害の治療入院、乳児院施設入所など、何らかの理由で長期に渡り、親から離された状態で施設に入所した場合、情緒的な障害や発育の遅れ、社会的な退行現象などを総称して呼ぶ。海外では、同義語としてアナクリティックな抑うつ状態(anacritic depression:依存的抑うつ)とも呼ばれる。これも主に乳幼児期、母親や主な養育者から引き離された後遺症により、身体的、精神的、知的および社会的な発達が阻害されることなどを指す。
- 4) インフォームド・コンセントは、「説明と同意」と訳されている。小児医療においては、最初から子どもには理解できないと思ってしまうのではなく、その子どもの発達に応じて、理解出来るような方法を考えなければならない。例えば、注射など痛みを伴う治療の際、「痛くないからね」と大人から説明され、実際に注射が痛かった場合、子どもは大人は嘘つきだと思い、信頼関係を構築することはできない。
- 5) HPSは英国のNHS(National Health Service)によるDistrict(行政管轄地域)病院やDistrict Nurse(行政保健師)と連携するような位置づけにある。NHSは「ゆりかごから墓場まで」といわれた英国で運営する地域の指定病院であり、その歴史的経過からも必要性が認識されている。ディケンズ(Dickens, C. J. H.)などの活動が詳しい。そもそも欧米では、医療資格を取得するMedical Schoolは大学卒業資格取得者しか受験することができない場合が殆どである。
- 6) 18トリソミーは、別名エドワーズ症候群(Edwards syndrome)と呼ばれる先天性の染色体障害の一型である。生後数ヶ月~1年未満で亡くなる例が多い。21トリソミー(ダウン症)に次ぐ、頻度の高い染色体異常であり、低体重や成長障害、小頭症、低位置にある耳や口蓋裂などの外見の他、心室中隔欠損症などの重度心臓疾患を併せ持っている。羊水検査等による出生前診断で、倫理上の議論になる対象である。18トリソミーの子どもと家族などが出演するドキュメンタリー映画「うまれる ずっと、いつしょ。」は、障害をとおして、生きることは何か、家族とは何かといった問いかけがされている(<http://www.umareru.jp/video/>)。 「18トリソミーの会」では、様々な情報が提供されている(<http://www.18trisomy.com>)。

桜花・名短の子育て支援ひろばを覗いてみよう!

「子育て交流会」は、桜花学園大学教育保育研究所・名古屋短期大学保育子育て研究所の子育て支援事業として実施されています。大学の教育・研究の場として、地域の子育て中のみなさんに気軽に利用していただけることを目的とした地域開放型の子育て支援ひろばです。

2014年度も、様々な子育て講座や学生との交流・日々の親子支援などを展開してきました。

子育てひろばってどんなところ?

滑り台

牛乳パックでできた学生手作りの滑り台も、布が貼ってあり安全なので、赤ちゃんからお母さんに支えてもらい滑っています。



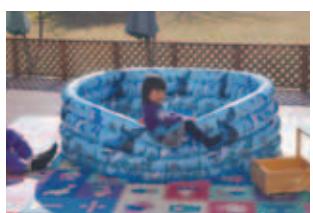
おままごと

食材や調理道具も沢山あり、色々な料理が出来ます。洗濯機もみんなのお気に入りで、よく洗濯機の中ではフルーツなど回っています。



ボールプール

押し笛の入ったお気に入りのボールを探したり、色々なボールを車に載せて運んだりして遊んでいます。



お姉さんとかかわることもできる!

子育てひろばでは、支援者スタッフだけでなく、桜花学園大学保育学部・名古屋短期大学保育科の学生も、定期的に参加しています。子どもたちもお姉さんが大好きなので、学生と交流できることをとても楽しみにしている様子が見られます。また、保育者を目指す学生は、学内のひろばで親子とかかわらせていただく中で、子育て支援や保護者支援の実際について体験を通して学んでいます。他のひろばには見られない大学附設ひろば独自の魅力が、ここにはたくさんあります。

学 生 の V O I C E

**桜花学園大学保育学部2年
松岡沙紀(太田ゼミ)**

幼稚園や保育園とは雰囲気も違い、子どもだけでなく保護者も安心できる場になっていると感じました。保護者の方も顔見知りが多く、保護者同士で子どもを見ている様子も見られ、「ママ友」ができる場だと感じました。近隣関係のつながりが弱い今の社会にとって、育児のことや不安なことを話せる相手がいることは、母親のストレスも軽減されて育児に良い影響を与えていたと思います。



**桜花学園大学保育学部2年
寺田和奏(太田ゼミ)**

初めて参加させていただいた本当に良い経験ができ、感謝でいっぱいです。3ヶ月違うだけで成長が全く異なっていて、乳児期の成長の速さを実感しました。また、人見知りすることも少なく、私たちと関わりを持ってくれて嬉しかったです。このような場所は子ども同士の触れ合いはもちろん、お母さん方にとっても情報交換や息抜き、お母さん方の交流にとても良い場所だなと感じました。お母さん方の子育ての不安を取り除くことのできる場であると感じました。



子育て講座のご紹介(2014年度)

親子で風を感じよう ~パラバルーン遊び~

2014/07/15 保育学部 上村晶

2歳児の親子を対象としたパラバルーン遊びを行いました。6.5mの大きなパラバルーンで、子どもたちはお母さんたちと一緒に大きな波を作ったり、バルーンの中に入って遊んだりしながら、風を感じて遊びました。

大きなバルーンを目の前に、子どもたちは大はしゃぎ。ボランティアの学生とのかかわりも楽しみながら、何度もバルーンの上に乗ったり、ぬいぐるみを取りに行ったり、バルーンのトンネルをくぐったりと、喜んで参加する姿がたくさん見られました。

また、普段子育てひろばにご参加いただいているお母さん同士が、1つのバルーンを介して同じ世代のお子さんと共に見つめていく気持ちを共有していただければと願っています。



クリスマス会

2014/12/02 保育学部 基村昌代

毎年行われているクリスマス会にて、桜花学園大学保育学部4年基村ゼミによるオペレッタ「ピーターパン」を公演しました。

当日は91名のご参加でした。普段子育てでお忙しくされ劇場に足を運ぶことの難しい保護者の方々にも、お子さまと一緒に楽しんでいただけるよう、子育て支援の一環として舞台制作を行いました。ワニさんが出てきて喜んだり、海賊が出てくると怖くて涙を流していたお子さまもいらっしゃいましたが、保護者の方々が声掛けをしながら観て下さり、楽しい時間を過ごしていただけたのではないかと思います。



親子で音楽遊び

2014/11/04 保育科 高須裕美

保育士資格を持つ保育専攻科の学生と一緒に、未就園児の親子で音楽を楽しみました。「手遊び」や「ふれあい遊び」、いくつか知っていても、自宅で子どもと向かい合って歌う機会はあまりないものですね。でも大勢でやってみるとなぜか楽しい!この講演では「きのこ」の歌を聴きながら体を動かしました。手遊び、ふれあい遊びでは、参加者の方に子ども達とたくさん触れ合って、心と体を刺激してもらいました。そして、綺麗な布を揺らしながら、全員がペンギンになりきって、親子でダンスをしました。みんなで元気に踊った後は、学生達が「森の音楽家」に変身!子ども達は、楽器の音に耳をすまし、「もみじ」や「まっかな秋」など、秋の歌をじっと聴いてくれました。日本の秋の風景のように、様々な音が子ども達の心に届いていればと思います。



Ecoおもちゃを親子でつくって遊ぼう

2015/02/03 保育科 小島千恵子

満2歳児以上の親子を対象におうちにある身近なものを使っておもちゃを作って遊びました。いつも手を拭いでいるハンドタオルが“うさぎさんにヘンシー”。捨てようと思っていた紙が“ヘリコプターにヘンシー”。

手作りのおもちゃを使ってお母さんが子どもに語りかける姿は本当に素敵です。“ママってすごい”どんなに高価なおもちゃよりも手作りが一番。この経験がご家庭でも『ちょっとした工夫』見つけにつながるようにと願っています。この日は節分。新聞紙で鬼を作つてかぶつて帰りました。お家で豆まきが楽しめたかな?



参加された保護者の方からひとこと

私から離れて一人で座り、手遊びに参加している姿が見られて、嬉しかったです。お返事の機会やおやま座りなど、初めて経験できてとても良かったです。

色々な玩具や大きいボールプールなどで遊べて楽しかったと思います。手遊び、本読みの時間も座って聞く練習になつていいです。

自由に遊ぶ時間と、みんなで歌や絵本など楽しむ時間があって、とても良かったです。

いつも恥ずかしがって、みんなと一緒に歌つたり手遊びしたり出来ないけど、今日はママが離れた所で見ているとちゃんとやっていたので、本当は普通に出来るというのが分かって嬉しかったです。

木の玩具がいいなと思いました。同じ年齢の子どもが多いので気兼ねなく遊ばせられると思うのでいいと思います。先生さんとのふれあいも良かったです。

スタッフからひとこと



子どもと一緒に歌つたり、体を動かしているときのお母さんの笑顔。
素敵ですね!
子育ては休まる時がありません。
寝ていても布団からはみ出しているのか。
遊んでいても、転びはしないか。
食べ物でないものを口にしていないか。
等々、時にはしんどくなる時もあるでしょう。
支援室はお母さんとお子さんの笑顔が広がるところにしたいと思っています。
短い時間ですが、お母さんの笑顔を見て楽しい時間を共有する気持ちが、
お子さんの心の栄養になります。
いつでも遊びに来てください。笑顔と明るい声でお待ちしています。

荒川 良子

■2014年度 子育て交流会、支援室開放日 利用者数

2015/3/31現在

	交流会	子ども	大人	学生	開放日	子ども	大人
4月	6	84	76	15	5	45	40
5月	11	127	119	62	7	72	62
6月	11	123	103	61	8	93	83
7月	5	76	68	29	3	21	16
9月	11	153	138	28	7	91	77
10月	14	148	130	61	2	22	18
11月	11	150	127	53	7	86	70
12月	6	98	52	17	4	29	21
1月	10	130	108	18	6	76	58
2月	10	118	99	60	6	75	56
3月	6	122	99	20	2	28	23
計	101	1329	1119	424	57	638	524

2015年度事業計画の方向性

今年度に引き続き、2015年度も下記のセミナー・講演会の開催を通じて、地域の保育者・子育て家庭・学生や卒業生を対象とした遊びや学びの機会を提供し、地域とのつながりを重視した事業を展開していきます。

夏のセミナー

- AM:「浦中こういち先生のてあそび・あそびうた」(仮題)
講演:浦中こういち先生
- PM:保育・幼児教育について考え方・語り合おう・作ってみよう<分科会>
- 日時:平成27年7月19日(日) 10:00~15:30
- 場所:桜花学園大学・名古屋短期大学

冬の講演会

- 講演:大妻女子大学 柴崎正行教授
- 演題:「これから求められる質の高い保育実践とは」
- 日時:平成27年12月6日(日) 13:30~15:00
- 場所:桜花学園大学・名古屋短期大学

この他、子育て交流会・開放日なども、今年度同様実施いたします。

編 集 後 記

保育の新制度が始まりつつあるなか、今年度は保育者の資質向上を目指した卒後支援や学びの機会提供に努めてまいりました。主に卒業生を対象とした夏のセミナーでは、200名以上の参加者が来訪され、学生時代お世話になった先生や学びをいただいた二本松先生からエールや感動をいただきました。保育者の処遇や早期離職に関する問題が社会的注目を浴びるなか、卒後支援や学び続ける保育者の在り方について、今後も研究所として地域貢献してまいりたいと思います。

また、冬の講演会においても、現場の保育者の方々など200名以上の参加者をお迎えし、宍戸洋子先生、河本ふじ江先生から新制度を踏まえた保育実践の在り方にに関してご講話いただきました。保育の史的動向に刻み込まれたエッセンスや子どもの姿から実践を再考する大切さなどを改めて考える機会となり、多くの参加者の方々からもっと聞いてみたいとの感想をいただきました。

また、金子先生による親としての在り方、布施先生による遊びを豊かにする保育者の役割に関する論考は、子育てや保育に携わる側として重要なことに触れていただきました。同様に、平野先生を始めとする大学資源を活用した森のようちえんの実践や、上野先生たちの医療保育ボランティアの活動に関する報告も、学生が地域の方々とのかかわりの中で“共にある”という営みの中で保育実践力を培っていく興味深い実践だと受け止め、多くの学びを与えてくださいました。

最後に、今年度は、子育て家庭や地域の方々にもよりわかりやすく読みやすい年報制作を目指し、写真などを多く取り込んだカラー冊子に改訂いたしました。また、研究所の機能を広く知っていただけるよう、子育て広場の様子や参加者の声などをトピックとして取り上げてみました。研究所の使命でもある「教育・保育・子育てへの充実発展への寄与」を所員で論議しながら、次年度以降もより地域と密着した研究所運営を目指してまいりたいと思います。

【2014年度 研究所役員体制】

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ●保育子育て研究所 所長 神谷妃登美 | ●主任研究員 高田吉朗 小島千恵子 山下直樹 |
| ●教育保育研究所 所長 布施佐代子 | ●主任研究員 小嶋玲子 上村晶 |
| ●事務局員 稲垣正義 本多美須子 | |

表 紙 デ ザ イ ン

高田 吉朗



保育子育て研究所 教育保育研究所

年報 12号

2014

発行

名古屋短期大学 保育子育て研究所
桜花学園大学 教育保育研究所

〒470-1193 愛知県豊明市栄町武侍48
名古屋短期大学 TEL.0562-97-1306 FAX.0562-98-1162
桜花学園大学 TEL.0562-97-5503 FAX.0562-98-1162
2015年3月31日発行